

議長／皆さん、おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

まず、諸般の報告をいたします。

17日に上程されました議案の中で、第22号議案及び第24号議案から第27号議案につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定により人事委員会の意見を求めたところ、配付いたしましたとおり回答がありましたので御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1の議案及び報告の80件を議題といたします。

これより、各会派代表による各議案に対する質疑及び県政全般にわたる質問に入ります。

よって、発言は力野君、森君、三田村君の順序に願います。

なお、説明者として、地方自治法第121条の規定によりまして、選挙管理委員会委員長吉川奈奈君の出席を求めておきましたので御了承をお願いいたします。

力野君。

力野議員／皆さん、おはようございます。

自民党福井県議会の力野豊でございます。

会派を代表して、私と森嘉治議員で、当面する諸課題について質問と提言をさせていただきます。

第20次議会も、この2月議会定例会で折り返しとなり、杉本知事にとども2期目の折り返しの時期であります。

昨年は能登半島地震の危機管理対応に始まり、3月16日には念願の北陸新幹線県内開業を迎えるました。

本県のさらなる発展のために、開業効果の最大化・持続化に取り組んでおられます。

また、少子化、高齢化、人口減少といった県政課題が山積する中、子育て応援政策をはじめとする人口減少対策に多大な労力と予算を投じながら、その成果は期待どおりに表れているのか、効果検証も必要な時期になるのではないかでしょうか。

私自身の議員活動において、県民や各市町議会からの要望内容を見ると、その大半は生活インフラの整備や交通対策、産業振興です。

埼玉県で発生した下水道管の老朽化によると思われる陥没事故は、市民生活に多大な影響を与えた。

こういった老朽化対策も含めた土木関係予算は、歳出予算全体に占める割合が年々低下し、約30年前と比較すると半分にまで縮小しています。

市街地から離れた地域に住む県民も安心して暮らし続けるためには、道路や河川整備、さらに整備したインフラも維持していくかなければなりません。

今定例会に上程されている予算案をはじめ、今年度末に策定もしくは改定予定の各種計画は20本弱に上ります。

県庁の人的資源と予算配分が県民の期待に沿っているのか確認していくことも、議会の責任であるということは言うまでもありません。

議会の責任を果たすべく、あらゆる角度から質問と提言をさせていただきます。

まず、知事の政治姿勢について伺います。

初めに、戦後80年を迎えた今後の意識醸成について伺います。

今年、令和7年は昭和100年、そして、さきの大戦が終結してから80年という節目の年であります。

昭和の時代は激動の歴史の中で、我が国が高度経済成長を遂げた時代であり、現在の日本文化や社会基盤が形成された時期であります。

今日、私たちがこのような平和な世の中を享受できているのは、さきの大戦で亡くなられた方々、先人の御労苦の上にあるという事実を改めて思い返さなければなりません。

また、厚生労働省は2025年の戦後80年ということで、国として改めて弔慰を表するため、さきの大戦で殉職した軍人などの遺族に、10年ごとに支給していた特別弔慰金を増額して継続する方針を示しておりますが、支給対象者もこの10年で大幅に減少しており、戦没者遺族の方々も一番若い世代が80歳と、会員減少の一途をたどっています。

戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代へ語り継ぐことが非常に困難な状況であり、次の世代が世界の恒久平和を願う意識が薄れてしまわないか懸念されており、今後の意識醸成が大きな課題であると考えます。

そこで、戦争の悲惨さと平和の尊さ、今の暮らしが先人の御労苦の上にあるという事実について、戦争を経験したことのない我々が、県民に対してどのように意識醸成を図っていくべきか、知事の見解を伺います。

次に、北陸新幹線敦賀以西について伺います。

北陸新幹線敦賀以西について、昨年末の与党P T整備委員会における検討の結果、小浜京都ルートの京都駅位置については3案から2案への絞り込みにとどめ、詳細ルートの決定が先送りされるとともに、国の令和7年度当初予算案への新規着工経費の計上も見送られることになりました。

目標としていた令和7年度県内の認可・着工が困難になったことは遺憾ですが、地下水や建設発生土、財源の問題など、京都府や京都市をはじめとする地元関係者の懸念や不安を払拭するために最善を尽くすことが、結果的に認可・着工が早まることにつながるという、いわば「急がば回れ」の考えも我々も理解できるところではあります。

また、今回の自治体等へのヒアリングや整備委員会における議論の結果、詳細ルートが2案に絞られたこと、着工への準備として小浜市附近駅の調査を行う予算が盛り込まれたことについては、一定の前進が見られたものと考えております。

先月21日には、整備委員会の西田委員長らが石破首相と官邸で面会し、中間報告の内容について説明するとともに、建設財源の国費分を増額して沿線自治体の負担軽減を図るよう要望しております。

石破首相は努力する姿勢を示したということであり、国や鉄道・運輸機構においては、整備委員会の中間報告に盛り込まれた内容について、速やかに具体化する必要があります。また、先月末には、福井県議会北陸新幹線整備促進議員連盟の総会を開催して知事らと意見交換を行い、知事が年頭に発言した「小浜先行開業」や今後の活動方針について確認したところであります。我々としても国等に対し、オープンな場で科学的・技術的な根拠に基づく説明を尽くすよう求めていきたいと考えております。

さらに、先週10日に、西田委員長らが京都府知事や京都市長と面会をして、京都の懸念払拭に向けた協力を求めるとともに、14日に開催された整備委員会では、面会の様子を報告し、国土交通省から財源の状況について説明があったとのことであります。

まずは、現状の整備スキームの中で様々なシミュレーションを行い、どこまで対応できるのかを検討していくことであり、そこで、与党整備委員会による石破首相への中間報告の内容説明、京都府知事や京都市長との面会、14日に開催された整備委員会での議論を踏まえ、本県としてどのようなことを国や鉄道・運輸機構等に求めていくのか、今後の方針について知事の見解を求めます。

次に、令和7年度当初予算案について伺います。

県は、令和7年度当初予算編成方針において、「若い世代の県内定着に向けた対策」「新幹線開業後の課題を踏まえた対策」「各業界における人手不足対策」「次期長期ビジョン実行プラン等に掲げる政策の具体化」を重要項目として掲げるとともに、物価高騰対策などの経済対策については、国の対策を踏まえ、12月及び2月の補正予算案に前倒しして、当初予算と一体的に運用していくという説明がされております。

12月定例会における我が会派の代表質問では、当初予算の編成に当たって「ふくいの将来像」を意識し、その実現に資する予算内容とすることを強く要望したところですが、先月公開された2024年の人口移動報告によると、コロナ禍で一時は緩和された東京一極集中が再び進行し、若年層や女性の東京への転入が継続している現状を改めて浮き彫りにしました。

本県においては、北陸新幹線の開業効果等によって転出超過が改善されたと分析されておりますが、この状況を楽観視することなく、人口が減る中で持続可能な地方分散型の社会実現をするための施策を展開していく必要があると考えます。

そこで、これまで様々な少子化対策、出産・子育て応援、移住定住策等を講じ、多額の予算を投じてきましたが、結果として県の人口は減り続け、婚姻数や出生数も減少傾向にあることを踏まえ、これら多くの事業に投資し続ける意義と事業の効果・成果に関して、改めて知事の見解を伺います。

また、新幹線の開業効果について、これまで効果が及んでいない地域に波及させるためには、従来とは異なる「新たな、斬新な」発想の政策を思い切って打ち出していく必要があると考えます。

その具体的な事業とともに、知事の所見を伺います。

先月、日本銀行が政策金利を0.5%程度に引き上げる追加の利上げを決定しましたが、昨今の社会情勢を鑑みると、これから財政運営は、金利や人件費、物価の動向を反映した中長期の財政計画がより一層重要になると考えます。

開会日の全員協議会において、今後の財政収支見通しについて説明がありましたが、経済状況の変化に財政が対応できていないという事態を招くことがないよう、財政運営の柔軟性や安定性について、これまで以上に留意していく必要があるのではないかでしょうか。

そこで、金利上昇や人件費、物価の高騰など、県の財政を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、令和6年度2月補正予算案及び令和7年度当初予算案の編成に当たり、財政運営の面で留意した点について伺うとともに、今後の財政収支見通しについて、昨今の社会

情勢をどう反映しているのか、所見を伺います。

次に、地方創生2.0について伺います。

まち・ひと・しごと創生法が施行されてから10年が経過し、魅力的なまちづくりを通じて人口増加につながった好事例もある一方、地方からの人口流出にも東京圏への一極集中にも歯止めがかかっていない状況であります。

石破内閣は昨年末、地方創生2.0の「基本的な考え方」を取りまとめました。

国は「基本的な考え方」に示した5本柱に沿った施策体系を検討し、今後10年間、集中的に取り組む基本構想を「令和の日本列島改造」として強力に進める方針を示しました。

この基本的な考え方の中に「二地域居住の推進方策の具体化などによる関係人口の拡大」があります。

これは、人口減少の中、個人を自治体や行政が納税者や労働力として奪い合い、囲い込もうとする発想やシステムからの脱却につながるものと考えます。

二地域居住は、関係人口を増やすという点で、これまでの施策の発想とは一線を画しており、関係人口を拡大していくためには争奪と囲い込みから共有と循環へと大きな発想の転換が求められているのではないでしょうか。

先月22日に開催された全国都道府県議会議長会において決議された提言では、地方創生の総合的な対策を推進するため司令塔組織の整備を求めるとともに、都会に住みながら地方にも生活拠点を持つ二地域居住の拡大を見据え、「第2住民票」の発行や企業の本社機能の移転促進などを国に求めております。

これまでの地方創生に関する取組において、生かすべき教訓として最も肝腎なことは、主役である住民と自治体が主体性と当事者意識を持つことであります。

国任せや都会のコンサルタント頼みではなく、地域のことは自分たちで考え、地域本意に考える力を養い、地域の将来に責任を持つ覚悟があるかどうかが重要であり、そうならなければ国の地方創生交付金が2倍になったとしても、東京一極集中は正は不可能であり、過去10年の繰り返しにならないか危惧するところでございます。

そこで、石破首相が地方創生2.0を「令和の日本列島改造」として強力に進める方針を示す中、本県が若者や女性に選ばれる地域になるためには、二地域居住の推進による関係人口の拡大が重要であり、そのために必要な制度の創設等を国に強く求めていく必要があると考えますが、知事の所見を伺います。

今定例会に上程されている福井県長期ビジョンの実行プランの改定案において、公共交通ネットワークの維持・活性化が重点施策として位置づけられておりましたが、北陸新幹線や中部縦貫自動車道など、高速交通・物流ネットワークの整備に伴う県内外との交流拡大に併せ、持続可能な二次交通の維持・整備は今後の大きな課題であります。

新幹線駅等から観光地等への利便性の高い二次交通を整備・充実させていくことは、県外からの誘客といった新幹線効果を県全体に波及させるという観点で非常に重要であることは言うまでもありませんが、路線バスの減便が県民に大きな影響を与えていたりなど、県民の日常生活における移動手段という視点を大切にし、鉄道やバス、タクシー等の運転士を十分に確保して、各地域における公共交通を維持していく方策も十分検討していくべきであります。

県では、路線バスの運転手確保のために予算措置をして取り組んでおりますが、定年による退職者も多く、減便したバスを復便するほど運転手不足が解消されたとは言えない状況にあり、このまま路線バスによる公共交通網は脆弱化していく一方であります。

この運転手不足を補う役割が期待される一般ドライバーによる日本版ライドシェアの県内での実証運行についても、事業者が独自に実施していくことは採算的に厳しいという意見も出ていると聞いております。

このような日常生活における移動手段の確保が懸念される中、高齢化が進む地域において、公共交通ネットワークの欠如は高齢者の外出規制につながり、健康を害する要因の一つになることから、路線バスやタクシーなどの公共交通に関わる移動手段の確保も必要ではないでしょうか。

そこで、今年度末に改定される予定の嶺南地域公共交通計画において、ライドシェアやデマンド交通など、地域の実情に合った交通手段の確保に向けて、どのような取組を促進していくのか、知事の所見を伺います。

あわせて、路線バス運転手の待遇改善はもとより、バスの大きさの変更、市町が運行するデマンドタクシーの積極的活用など、地域の公共交通に対するさらなる支援が必要だと考えますが、県における今後の方針について所見を伺います。

次に、選挙におけるSNS規制について伺います。

昨年行われた衆議院選挙や兵庫県の知事選挙においては、支持を広げた候補者や政党の要因として、SNSで積極的に情報を発信していたことが得票数を伸ばした一因とも言われておりますが、一方で、SNS上には真偽不明の情報が氾濫し、誹謗中傷も後を絶たない状況になっているものと認識しております。

昨年の兵庫県知事選では、注目されることを狙ったような真偽不明の情報が大量に出回り、偽情報や誤った情報の対策は機能せず、SNS上では言ったもの勝ちの世界になったと指摘されております。

このような状況を受け、兵庫県選挙管理委員会は先月17日、「選挙制度に関する国民の信頼を損ない、選挙・政治離れを加速させることにつながりかねない」と警鐘を鳴らす要望書を総務省に提出しております。

SNSの投稿が虚偽の内容を含み、過激化する要因の一つに、閲覧数などに応じて収益が得られる仕組みであるとも言われておりますが、より多くの関心を集めて収入増につながるアテンション・エコノミーが投稿内容の正確性や公平性を軽視した形で蔓延すれば、民主主義の根幹である選挙制度自体が危機に直面するのは必至であります。

石破首相は、ラジオやネット番組でこの問題を取り上げ、表現の自由を最大限尊重した上で何らかの規制が必要とし、東京都議選や参議院選挙が実施される夏頃までに、与野党で一定の方向を出すべきとの考え方を示しております。

今月2日に県議会議員の補欠選挙が行われたばかりでありますが、来年度末までに市町首長選挙や市町議会選挙が多数予定されていることから、本県においても選挙におけるSNS規制の在り方について検討が必要ではないでしょうか。

そこで、民主主義制度の根幹ともいえる選挙に悪影響を及ぼしかねないSNSの現状について所見を伺うとともに、今後の選挙が公正に実施できるよう、県選挙管理委員会として、

他の都道府県とも協力して情報収集や分析、評価等を行い、国に対策を求めていくべきではないかと考えますが、選挙管理委員会の所見を伺います。

次に、原子力行政について伺います。

開会日の全員協議会において、見直された使用済燃料対策ロードマップが関西電力から提示され、フランスへの搬出量をこれまでの200トンから400トンに積み増すとともに、六ヶ所再処理工場への搬出量について、事業者間の連携・協力により、受入量の6割を関西電力が確保したという説明がありました。

国からは、使用済燃料対策推進協議会の幹事会を四半期に1回開催し、原子力規制委員会による審査の進捗管理を強化していくことなどの説明があったところですが、今回提示されたロードマップは、あくまでも六ヶ所再処理工場が2026年度中に予定どおり竣工することが前提であり、言わば他人任せの計画であることを心許なく感じております。議員からは「核燃料サイクルの実現こそがロードマップの実効性につながるものである」というような意見も出ましたが、我が会派としては、六ヶ所再処理工場の確実な竣工と操業が何よりも重要であり、国と関西電力にはそれを実行する覚悟が必要あります。

そこで、今回示された使用済燃料対策ロードマップに対する県の評価を伺うとともに、県として進捗をどう監視していくのか、知事の所見を伺います。

また、今月10日に開催された共創会議において、避難道路の整備やデータセンターの誘致など、これまでの要望事項の一部に関して具体的に計画に盛り込まれましたが、立地地域の振興は国と事業者の責務とする原子力基本法の内容を鑑みれば、まだ十分であると言うことはできません。

また、今回示された立地地域の振興策については、財源の検討を早期に始めるなど、具体化に向けた動きを加速させていく必要があると考えます。

そこで、共創会議において示された立地地域の振興策に対する評価を伺うとともに、今後、国や事業者に計画の確実な実現と早期の具体化をどう求めていくのか、知事の所見を伺います。

次に、エネルギー・環境行政について伺います。

まず、新試験研究炉について伺います。

平成28年に「もんじゅ」の廃止措置が決まり、同サイト内に新たな試験研究炉を設置することになってから約9年間が経過しました。

原子力機構は、令和6年内に設置許可申請の見込み時期や建設予定地を提示するという方針でしたが、期限も間近になった昨年12月24日に議会に対し、国土地理院が活断層図に「もんじゅ」敷地内に推定活断層の存在を記載したことを考慮したため、安全性の確保を最優先に考え、設置許可申請の見込み時期・建設予定地の公表を延期したいとの説明があり、新たな公表時期については未定としています。

我が国の試験研究炉については、京都大学炉（KUR）が令和8年に運転を停止することが既に決定しており、日本全体の原子力発電に関する技術力の低下も懸念されております。原子力に関しては、福井南高校の生徒が8都府県の高校生約1万900人を対象に「高校生の原子力に関する意識調査2024」を実施しております。

これを見ると、将来的には再エネ中心の電源構成を望んでいるものの、原子力が必要かと

いう質問に「そう思う」または「ややそう思う」と答えた生徒が68.3%と高い割合を占めており、次世代を担う若者も原子力の必要性を理解し、期待していることが分かります。こうした期待に応え、将来にわたり立地地域として原子力と共生していくためには、県民・国民の原子力への信頼回復は不可欠であります。

そこで、新たな公表時期が未定のまま新試験研究炉の公表延期がなされたことに対する所見を伺います。

次に、県内におけるエネルギー自給について伺います。

EUの気象情報機関であるコペルニクス気候変動サービスは、2024年の世界の平均気温が産業革命前の推定値を1.6度上回り、記録が残る1850年以降で最も高かったと発表しました。2015年のパリ協定では、産業革命の推定値から1.5度を気温上昇の抑制目標値として合意していますが、これを既に超えているという危機的な状況にあります。

そのような中で、ウクライナ侵攻長期化の影響やトランプ大統領が就任したアメリカの来年1月のパリ協定離脱など、国際的なエネルギー政策の先行きがますます不透明な状況になっており、これまで以上に国産のエネルギーがより重要になると考えます。

先月10日には日本海海洋資源フォーラムが本県で開催され、分解すると天然ガスの成分であるメタンガスが得られる氷状の塊であるメタンハイドレートの早期実用化を求める声が上がるなど、国産エネルギーの自給率向上に向けた期待が高まっています。

そこで、日本海側12府県で推進している日本海の天然資源メタンハイドレートに関する事業の実現可能性について、所見を伺います。

また、エネルギー政策に関して、知事は「福井県として2050年の二酸化炭素排出実質ゼロ、「ゼロカーボン」を目指す」ことを掲げ、令和2年4月には県内初の水素ステーションを整備するなど、県内におけるエネルギーの自給も進めていく方針であると認識しておりますが、そこで、2050年まで残り四半世紀となった現在の進捗と目標達成に向けて今後どのように推進していくのか、知事の考えを伺います。

次に、健康福祉行政について1問。

インフルエンザと新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

昨年末、県内の1定点医療機関当たりのインフルエンザ患者数が39.13人となり、基準となる30人を上回ったため、今年に入り県はインフルエンザ警報を発令しました。

全国的にもインフルエンザの患者数は増加し、重症化するケースもあり、一部では治療薬の供給不足も懸念されていたところであります。

また、一昨年5月に5類感染症へ移行し、公費支援が終了している新型コロナウイルス感染症も、夏と冬には感染者が増加する傾向にあることから、インフルエンザとの同時流行について、今後も警戒を続けていく必要があると考えます。

そこで、インフルエンザ患者数が増加している今冬について、コロナ禍における感染症対策から得られた知見や教訓が医療機関において具体的にどのような点に生かさせているのかを伺うとともに、新型コロナウイルス感染症やマイコプラズマ肺炎の患者にも対応する必要がある中で、医療機関の逼迫を防ぎ（？）、地域医療を維持するために県はこれまで以上に緊密な医療機関との連携強化、きめ細かな支援を実施するべきと考えますが、所見を伺います。

以上、質問と提言をしてまいりました。

知事はじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／知事杉本君。

杉本知事／力野議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、戦争経験のない私たちによる戦争の悲惨さと平和の尊さの意識醸成についてお答えを申し上げます。

今、戦後世代と言われる方がもう9割という状況になっているところでございまして、さきの大戦において、志を半ばに家族や、それから祖国***を持ちながら散っていった、命を落とされた方の思い、また、平和の尊さ、こういったものを次の世代に伝えていくことが私たちの重要な責務であるというふうに認識をいたしているところでございます。

そういうことから、県におきましては、毎年この戦没者の慰霊祭を開催させていただいているところでございまして、戦争の悲惨さ、それから平和の尊さ、繁栄の礎を築いていただいたこの戦没者の皆様に対する哀悼の意を表しているというところでございます。

さらに、今年は戦後80年というお話もございました。

こういうことから、若い世代の皆さんにも御参加をいただいて、そういった皆さんから平和の誓い、こういったことを述べていただくということなど、県民の皆さんに二度と戦争を起こさない、そういった気持ちをお伝えしていく場にしていきたいというふうにも考えているところでございます。

また、私も例年のように、今年も6月には千鳥ヶ淵の戦没者墓園に参ったりとか、また、10月17日には沖縄摩文仁の丘の福井之塔で慰霊祭がございますけれども、こういったところに遺族会の皆さんなどとともに一緒に参りまして、哀悼の誠を捧げる、こういったことも行ってまいりたいと考えているところでございます。

さらに、これまで小中高生向けに学校の授業であったり、修学旅行、こういったところで平和教育、こういったものも行なってきているところでございますけれども、今年度からは福井県遺族連合会のお力もお借りしながら、子どもたちに対して戦争の体験、戦中や戦後どうなったか、どうだったか、こういったことを遺族の皆さんからお話をいただく、直接お話をいただく、こういった機会を設けながら、この恒久平和実現に向けて県としても最大限努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、北陸新幹線敦賀以西の早期着工に向けた国や機構などへの働きかけに係る今後の方針についてお答えを申し上げます。

敦賀以西の早期着工につきましては、昨年末に与党の整備委員会において中間報告が取りまとめられたというところでございます。

おっしゃっていましたけれども、1つのルートということにはならず、2つにルートが絞られてきたと、こういう状況にあるわけでございまして、まずはこの中間報告を速やかに実行していっていただくことがとても重要だというふうに認識をいたしております。

して、先月の21日には、宮本議長と御一緒させていただきまして、西田委員長をはじめとして、政府与党に対してその実行を強く求めさせていただきました。

特に、沿線自治体への説明を強化することであるとか、財源の確保を急いで議論していただきたいということを申し上げさせていただいたところでございます。

これを踏まえまして、今月の10日には、西田委員長が京都府の西脇知事、それから松井市長さんのところへ行かれて協力の要請をされて、両者ともそれを受諾されているというふうに伺っているところでございますし、また、14日の日には整備委員会が開かれまして、財源の議論も始まったというふうに認識をいたしております。

そういうことの中で、さらに今後につきましては、科学的知見に基づいて沿線の皆さんにしっかりと御説明をしていただくということ、これも中間報告に書かれておりまし、また、そのための体制の強化、これも形にしていただいて、どんどん前に進めていただくことが必要なんだろうというふうに考えているところでございまして、こういったことを行いながら沿線の皆さんへの理解を得て、一日も早くルートをまず一本化していただく、これが大切だと思いますし、あわせて丁寧な地元説明、そして財源、地元負担の議論を深めていっていただくことで議論を加速化していただきたいと考えているところでございます。

このために県選出の国会議員の皆様方、県議会の皆様、また沿線含めて関係する皆様とともに、政府与党に対してまた今後とも強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、少子化対策や移住定住対策などに投資を続ける意義と、事業の効果、成果についてお答えを申し上げます。

人口減少が続きますと、産業の活動であったりとか、また、消費が縮小するということもありますし、さらに地域の担い手不足であるとか、コミュニティーというものがだんだんと衰退をしていくといった課題があるわけでございまして、やはり若い世代の学びであったり、また、仕事、結婚、出産、子育て、こういったことの応援をしながら、安心をして幸せに暮らして住み続けたいと思うような、そうした福井にしていかなければいかないと考えているところでございます。

そういう意味で、これまで少子化対策であったり、移住応援、福井県独自の施策も多く積み重ねてまいったところでございます。

そういう中で、結果として若い世代の皆様方に、例えば、乳幼児期、それから高校、こういったところの経費の負担を軽くする、こういうことでとても福井は子育てがしやすいというふうに、住む方もそれから外から入ってこられる方にもおっしゃっていただいているというふうに感じておりますし、また、男性育児休業も大きく伸びてきているところでございます。

また、合計特殊出生率につきましても10位以内という全国トップクラス、こういった状況を維持させていただいておりますし、福井に新しく入ってくる、もしくはUターンをする新福井人、これについても毎年最高を更新していると、こういった成果も出ているところでございます。

さらに、今後につきましては、職場、家庭、そして地域、様々なところで具体的な取組が

進んでいかなければいけないと思っております。

例えば、職場において働き方改革を進めていただくということもございますし、家庭の中では、共家事（トモカジ）とか楽家事なんということも言わせていただいております。

また、もちろん家の中の性別に基づかない役割分担、こういったことを進めていただく、アンコンシャス・バイアスと言いますけれども、意識のない思い込み、こういったことも何とか解消していく、地域の中でみんなが手を出せるような環境にしていく、こういったことをさらに進めていかなければいけないと考えております。

そうすることで一人一人が自分らしさを發揮しながら、安心して、安心の居場所と、そして活躍の舞台のあるそういう選ばれる福井、こういったものを目指していきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、新幹線開業効果が及んでいない地域に波及させるための斬新な発想に基づく事業についてお答えを申し上げます。

北陸新幹線の開業によりまして、本当に福井県が全国で名前が知られるようになりました。

また、認知度が広がるだけじゃなくて、多くのお客様においていただいて県民の皆さん意識も前向きになってきた。

大きな効果が出ていると感じているところでございます。

ただ一方で、その波及効果が全県に必ずしも行き届いていないんじゃないか、特に嶺南の西部のほうではまだまだお客様が少ない、こういったことも伺うところでございまして、こうした課題に対して、やはり大きく言いますと、投資を促進しながら人々を呼び込む、こういった形を全県で広げていくということが大事なのかなというふうに認識をいたしているところでございます。

そういう中で、令和7年度当初予算におきましても、まずは例えば嶺南地域、若狭湾周辺においてプレミアムリゾート、恒久なリゾート地を全体としてつくっていくような、こういった構想なんかも進めさせていただこうと考えておりますし、その一番大きな売りになる夕日、これが見えるような場所をつくっていく、こういったことも考えているところでございます。

また、インバウンドにつきましても、司令塔となるような全国的でも著名な方、こういった方にも参画がいただけるようにしていこうと考えておりますし、また、京都の駅の中であるとか、高輪ゲートウェイ、こういったところで説明をさせていただくようなサービスとか、またサイネージ、こういったことも活用してPRにも努めていきたいと考えております。

また、新たな観光ビジョンを今、策定をさせていただいておりますけれども、やはりホテルなんかも誘致をしたり、投資をしていただく、民宿をリニューアルしていただく、そうすることで県内での滞在時間を延ばす。

さらには、ここでお金をより多く落としているところ、こういうようなことの仕掛けも進めていきたいということでございますし、昨日も私見に行ってまいりましたけれども、一昨日行ってまいりましたけれども、例えば東尋坊、ここもどんどんよくなっています。

丸岡城の周辺もよくなる、敦賀の金ヶ崎、こういったところなんかもさらに再整備を図っていく、こういったことにも力を入れていく、そうすることで地元の市や町の皆さんと一緒に

緒になりながら、国内外の皆さんから選ばれる福井、こういったものを目指していきたいと考えているところでございます。

続きまして、二地域居住による関係人口の拡大のために必要な制度の創設などを国に求めしていくことについてお答えを申し上げます。

若い方や女性を中心に県の外にいらっしゃっても福井県のことの地域づくり、福井を好きになって地域づくりなどに参画していただく、こういう二地域居住であったり、関係人口というのは非常に重要だというふうに認識をいたしております、福井県ではこれまで、例えば鯖江のアートキャンプであったり、それから竹田、丸岡城竹田のTキャンプといったような、学生さんたちが長期間滞在しながら地域の活性化を図るようなイベントであつたりとか、また、テレワーク、こういった人材の確保なんかもさせていただいておりまして、もう県内では、県や市や町が連携しながら241のこうした関係人口のプロジェクトを実施させていただいて、7万人近くの方にも御参加をいただいている、その中から移住にも結びついている、こういう状況になっているところでございます。

長期ビジョンの新しい実行プランの中でも、人口減少対策を最重点プロジェクトにも位置づけをさせていただいていまして、さらに都市圏の人材を兼業、副業で福井県のほうに呼び込んでいくということであったり、地域おこし協力隊をさらに拡大していく、こういったことも考えているところでございます。

また、二地域居住につきましては、石破総理もふるさと住民登録制度ということを打ち出されております。

まだ内容については必ずしも明らかではありませんけれども、これにも注目をしながら、福井県でも先手、先手でこれを取り入れていきたい、こういうふうにも考えております。ただ、そうなってくると、一つ課題としてありますのは、そうした福井と関わっていただく方々に対して、どういう形で行政サービスを提供していくか、選挙権をどうしていくのか。

また、住民税をはじめとして、こうしたサービスの負担をどうしていっていただくのか、こういった議論も重要でございまして、国のほうで例えばふるさと住民登録制度、こういった議論をされるのであれば、地方の意見をしっかりと聞いていただく体制、こういったことも十分に取っていただけるように声も上げていきたいと考えているところでございます。

続きまして、次期嶺南地域公共交通計画における地域の実情にあった交通手段の確保に向けた取組の促進についてお答えを申し上げます。

次の嶺南地域公共交通計画の2つの大きな基本目標といたしましては、持続可能な公共交通ネットワーク、こういったものを構築していくことと、北陸新幹線の効果を全域に広げていくための二次交通の実現、こういったことがうたわれているところでございます。

御指摘にもございましたけれども、日常の移動手段の確保、これについては公的な公共機関、このサービスが受けにくい地域における移動手段の確保、これは非常に重要だというふうに認識をいたしております。

そういうことで、デマンド交通なども活用しながら、地域ごとにあった交通手段、こうい

ったものを常に何らかの形で提供できるようにしていく、こういったことを進めているところでございます。

当初予算におきましても、生活路線バスへの補助に加えまして、例えば美浜町の菅浜で路線バスの、今度、廃止されるというようなことがございましたところに対しては、デマンド交通もありますけれども、さらにこれを公共ライドシェアという形ででも置き換えるようにということで、柔軟なそうした支援制度を構築させていただいているところでございまして、全国的に見ても全国で一、二を争うような手厚い制度にさせていただいているところでございまして、今後とも地域の公共交通の利便性、地域に合った形で残していく、利便性を高める、こういったことを目指してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、原子力行政につきまして、ロードマップに対する評価と進捗の監視についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、使用済み燃料の発生量に対して十分な量を継続して搬出していく、そうすることで、安心・安全というものを最優先にしながら安定的に電力を供給していく、これが非常に重要だというふうに認識をいたしているところでございます。

今回のロードマップの中を見させていただいておりますと、現在精査中でございますけれども、この中で貯蔵量の推移の見通しを見させていただきますと、ロードマップに従って推移していくば、各サイトごとの貯蔵量というのは管理容量以下で推移をいたしまして、そして、将来的には減少する、こういったことが定量的に示されているところでございまして、実効性につきましても一定程度意義があるというふうに考えているところでございます。

また、ロードマップの着実な実現のために、国としても使用済燃料対策推進協議会の幹事会を四半期に1度開催する、頻度を頻繁にする、こういう中で、さらに透明性を持って進捗状況を確認していくということを言っておられますし、また、事業者におきましても、六ヶ所再処理工場の竣工目標の実現に向けて、オールジャパンの体制でこれを支援していくというふうに言っているところでございます。

県といたしましても、国や事業者の対応を逐一確認しまして厳しく監視を行いながら、再処理工場の竣工目標実現に向けては、国や事業者の責任ある行動を今後とも強く求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、共創会議で示された地域振興策に対する評価、その実現と早期具体化に向けた国や事業者への求め方についてお答えを申し上げます。

共創会議の取組につきましては、昨年の7月の共創会議におきまして、私は具体性が足りないとか、そこに至る道筋が見えないと強く申し上げたところでございます。

こうしたことを踏まえまして、今月10日の共創会議におきまして、我々の要請事項を踏まえて、例えば避難道路などの整備であるとか、また、地域の医療、こういったものの充実、こういったことについて事例が明記されました。

こういったことで今後の取組が一定程度明らかになったと評価をさせていただいているところでございます。

一方で、重要なことは目に見える形でこれがずっと続いていることだと、そして、共創社

会が嶺南の立地地域で実現していく、そういう将来像が実現していくことが重要だというふうに認識をいたしているところでございます。

そういう意味で、国や事業者に対しては、今後とも十分な財源の確保と、また、政府が一体となってこれを推し進めるような枠組み、仕組み、こういったことも引き続き求めながら、さらにはまだ、今回は大きな事業だけが取り上げられておりますので、さらにきめ細かい事業についても取り上げられるように、引き続き求めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、2050年カーボンニュートラルに向けた現在の進捗と目標達成の推進策についてお答えを申し上げます。

福井県におきましては、2050年のカーボンニュートラルに向けまして、中間目標といたしまして、2030年時点での2013年の値に比べて49%のCO₂の削減を図っていくことを目標といたしております。

現状におきましては2022年のデータが最新でございますけれども、26.5%の削減ということで、順調に推移していると認識をいたしております。

これを加速化していくために産学官金民の連携をいたしまして、カーボンニュートラル福井コンソーシアムを立ち上げさせていただいておりまして、取組の進捗状況、今後の方針、こういったものの共有をさせていただいておりますし、また、実務者の皆様にお集まりをいただきましてオープンフォーラムも開催をさせていただきまして、脱炭素経営に向けた情報の提供であるとか、さらにはパートナー企業とのマッチングの支援もさせていただいているところでございます。

そういうこともありまして、県内の企業の間では、脱炭素に向けての取組の勉強会が始まっていたりとか、また、関連する企業さん同士で、サプライチェーン全体で例えば省エネ設備を導入するというような、こういう取組も始まっているところでございます。

やはり行政だけでこういったことを進めることはできないわけでございますので、民間の皆さん方がこういった取組を行うことを行政が応援する、ということで全県に広げていく、そういう官民共創のエコシステムというものを全県的に拡大しながら、このカーボンニュートラルに向けての様々な取組を強化してまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては担当より御答弁を申し上げます。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、予算案編成で財政運営の面で留意した点及び財政収支見通しについてお答えを申し上げます。

今般の予算案の編成に当たりましては、人件費や物価の上昇などの社会情勢の変化を適正に見込むとともに、積極的な投資を行いながらも財政規律を守るというバランスある財政運営に留意いたしました。

具体的に申し上げますと、公共事業の事業量確保のため、補助公共(?)や単独事業の増額、経常的経費の算定における物価上昇等の反映、指定管理者への委託に当たっての賃金スラ

イド制度の導入、後年度の公債費負担を軽減するための県債元利基金(?)への積立の前倒し、こうしたことを予算案に盛り込んでおります。

財政収支の見通しにつきましても、例えば、公債費は直近の動向を踏まえ、金利年2%で試算し、投資的経費はプロジェクトごとの直近の物価高騰を見込むなど、可能な限り社会情勢を反映しているところでございます。

その上で、基金残高、県債残高、将来負担比率につきまして、令和10年度までの目標を達成できる見込みでございまして、引き続き長期収支を分析しながら県全財政を維持してまいります。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、地域の公共交通に対するさらなる支援に係る今後の方針について御答弁いたします。

県内におきましては、バス事業所が運行する路線バス以外にも市や町が地域の実情に応じて運行するコミュニティバスが広く導入されております。

また、定時定路線ではなくて、デマンド型として予約時のみに運行する乗り合いタクシーでありますとか公共ライドシェア、これらにつきましては小型車両を使って運行されているものでございますけれども、こういった形態も徐々に増えてきております。

さらには、今ほど述べました乗り合い制ではなくて、個別の移動ニーズに対応するタクシーでありますとか日本版ライドシェアもございまして、これらを含めて県民の移動手段として持続可能な公共交通ネットワークを守っていく必要があると考えております。

来年度も引き続きまして生活バス路線ですか代替交通、それから日本版ライドシェアなどの支援を通じて、市や町と共に地域の公共交通が利便性の高いものとして維持、確保されるよう努めていきたいと考えております。

議長／エネルギー環境部長獅子原君。

獅子原エネルギー環境部長／私からは、エネルギー環境行政について2点お答えをいたします。

まず、新試験研究炉の設置許可申請の見込み時期と建設予定地の公表延期についてお答えをいたします。

新試験研究炉につきましては、これまで国に対し可能な限り早期に整備するよう求めてきたところでございます。

そうした中、今回、新たな公表時期が未定のまま設置許可申請の見込み時期と建設予定地の公表が延期されたことは誠に残念であります。

一方で、県としては安全が最優先であり、必要な調査をしっかりと進めることが重要であると考えています。

先月、知事からあべ文部科学大臣に対し調査の早期完了と設置許可申請の見込み時期や建設予定地の速やかな提示、全体工程の精査による整備の前倒しを要請したところであります

す。

引き続き、国に対し調査の検討状況や進捗について、地元への丁寧な説明を求めるとともに、国への要望や嶺南Eコスト計画推進会議など、あらゆる機会を通じ早期整備を図るよう求めてまいります。

続きまして、メタンハイドレートに関する事業の実現可能性についてお答えいたします。メタンハイドレートは資源に乏しい日本にとって重要なエネルギー資源であり、今月18日に閣議設定をされた第7次エネルギー基本計画においても、2030年度までに商業化に向けたプロジェクトが開始されることを目指すとされています。

商業化に向け、現在、国においてメタンハイドレートを含む海底地盤の掘削や、その掘削物からメタンハイドレートを分離する技術の開発などが進められています。

メタンハイドレートは将来的には国産水素などの原料としての利用も期待されております。県としましては、引き続き日本海側の各府県と共に、国に対し商業化の早期実現に向けた取組を加速させることや、生産技術の開発などにおける地元の大学や中小企業の積極的な活用などを求めてまいります。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／私からは、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症対策についてお答えを申し上げます。

コロナ禍におきましては、感染拡大状況に応じ、機動的に入院や外来の医療体制を拡充する必要性が生じたことで、医療機関に対応を求めるため、その都度、協議に時間を要することとなりました。

このため、今後は感染症患者の急増に対応できるよう各医療機関とあらかじめ協定を締結し、新型コロナ時の最大の病床数や発熱外来数などを確保できるようにしております。

今年度、夏、冬の新型コロナ感染拡大に備えましては、医療逼迫を回避するため、医師会等に対し発熱患者が幅広い医療機関で受診できるよう対応を依頼し、その体制はこの冬のインフルエンザにも生かされております。

また、感染拡大を防ぐことも必要ですので、14歳以下のインフルエンザ患者が約7割を占めたことから、学校等でのマスク着用や手洗いなどの対策につきまして呼びかけを行ったところでございます。

先週13日にインフルエンザ警報を解除いたしましたが、引き続き平時から医療従事者の研修や医療期間における物資の備蓄を推奨するほか、感染対策に必要な設備整備の支援などにより医療提供体制の確保を図ってまいります。

議長／選挙管理委員会委員長吉川君。

吉川選挙管理委員長／私からは、選挙におけるSNSの現状と他県と協力した情報収集等による国への要望についてお答えいたします。

SNSを含むインターネットを利用した選挙運動については、候補者に関する情報の充実、

また、有権者の政治参加への促進等を図るため平成25年に解禁されたところであり、若い方々を中心に一定の効果があるものと認識しております。

一方、最近の選挙において、インターネットによる不正確な情報の掲載、また、ビジネス利用が行われているという報道があることも承知しております、一般論としては、誹謗中傷などに対しては公職選挙法の虚偽事項公表罪、また、刑法の名誉毀損罪などが厳正に適用されるべきものと考えております。

インターネットを利用した選挙運動をめぐる問題については、現在、国会において議論が行われているところであります、県選挙管理委員会としては、その議論を注視するとともに、必要に応じて、47都道府県の選挙管理委員会で構成しております都道府県選挙管理委員会連合会を通して国に要望などを行ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

議長／森君。

森議員／自民党福井県議会の森嘉治です。

県政が当面する諸課題について、質問と提言をさせていただきます。

まず、交流文化行政について伺います。

初めに、北陸新幹線開業効果を生かした観光戦略について伺います。

北陸新幹線金沢ー敦賀間が開業して1年がたとうとしています。

開業後10か月間で全国からの来訪者は598万人余りに上り、前の年の同じ時期に比べ、約2割増加しました。

信越地方からは約7割、関東地方からは約4割増加するなど、一定の開業効果が出ていると認識しております。

一方で、新幹線駅から離れた地域や一部の商店街では、客足が伸びず開業効果が全県に行き渡っていない現状も見られます。

また、インバウンドについては、昨年の訪日消費額が初めて8兆円を超える中、その恩恵は都市部に集中しており、地方への波及は限定的となっています。

昨年7月から9月までの訪日消費額では、東京が6621億円と最も高いのに対し、本県は10億円と格差は大きくなっています。

このような状況において、現在、県においては、ネクスト福井観光ビジョンの策定が進められています。

本計画では、「しあわせ発掘ふくい～知るたび、幸せになる旅～」を基本理念に、価値を高める、未来につなげる、世界に選ばれる、みんなが幸せになるの4つの目指す姿が掲げられています。

また、観光消費額1700億円や外国人宿泊者数40万人など、現行の数値目標を引き継ぐとともに、宿泊者消費単価2万7000円という新たな物事目標も設定しており、いずれも魅力的な目標となっていると考えます。

北陸新幹線金沢ー敦賀間の開業は、福井の観光産業にとって新しいスタートです。

開業1年で得られた観光客の動向データを十分に分析した上で、観光客を県内に呼び込む

必要があります。

特に、インバウンドに関しては、外国人に人気の京都と金沢に挟まれた福井県の立地を生かした戦略や取組を進めるべきであると考えます。

そこで、ネクストふくい観光ビジョンの実現に向けた戦略と主な取組の方向性について所見を伺います。

次に、産業行政について伺います。

まず、企業誘致について伺います。

現在、福井市と小浜市で県営産業団地の整備が進められています。

新たな産業団地については、いずれも福井の産業を次世代の世界へつなぎ、飛躍させるイノベーションハブ拠点をコンセプトに、給与水準が高く、県内企業と連携してイノベーションを起こすなど、付加価値の高い企業の集積を目指しているところであります。

昨年の9月定例会では、新エネルギーや半導体関連産業など、成長が見込まれる企業に対して誘致活動を展開しているとの答弁がありました。今後、県内からの若者の流出を防ぐためにも、成長が見込まれる、魅力ある企業の県内誘致は喫緊の課題であると考えます。そこで、県営産業団地の整備の進捗状況を伺うとともに、成長産業や高付加価値企業を本県へ誘致する戦略について所見を伺います。

次に、県内企業の状況について伺います。

東京商工リサーチによると、昨年の県内の負債1000万以上の倒産件数は49件となり、コロナ禍以降、統計上最小水準に抑えられていた倒産件数が4年ぶりに増加に転じました。

コロナ対策として実施された実質無利子無担保融資の返済本格化や物価高、人手不足などが複合して影響したとみられ、業種、業歴、規模にかかわらず、幅広く倒産が目立ち、今後も予断を許さない状況が続く見通しであります。

さらに昨年、北陸三県で休廃業や解散をした企業の件数が前年比22.7%増の1370件で、2000年の調査開始以来最多となっています。

能登半島地震の被災地を中心に増加したとのことでありますが、本県でも前年比12.4%増の379件となっています。

このうち代表者が60代以上の企業が9割近くを占め、高齢化に伴う後継者不足も深刻しております。このままでは雇用が失われるとともに、これまで本県経済を支えてきた貴重な技術が失われることになりかねません。

そこで県内企業の経営環境の現状をどのように認識しているのか伺うとともに、事業承継のさらなる推進に向けた県の支援方針について所見を伺います。

一方、昨今の深刻な人手不足を背景に、大企業を中心に優秀な人材を獲得するため、新入社員の初任給を引き上げる動きが見られ、都市圏の大企業では初任給30万円を超えるところも相次いでいます。

政府が進める賃金と物価の好循環を生み出すためにも賃金の上昇は必要不可欠ですが、資金に余力のある大企業と中小企業との格差は今後さらに拡大する可能性があります。

このような動きが加速する中、既に人手不足が深刻化している県内企業、特に中小企業では、新卒をはじめとした人材の確保がますます厳しくなることが懸念されます。

そこで、県内中小企業における賃上げの状況について伺うとともに、物価高に負けないさ

らなる賃上げの実現に向け、県としても県内中小企業の経営改善を図る支援を拡充すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、農林行政について伺います。

まず、土地改良事業について伺います。

離農による営農者の減少、比較的生産性の低い中山間地域の耕作放棄地の拡大など、農業農村を取り巻く課題が山積する中、昨年の6月に改正された食料・農業・農村基本法において、土地改良事業については、防災・減災スマート農業、水田の畑地化も視野に入れた農業生産基盤の整備、老朽化への対応に向けた保全などの方向性が打ち出されました。

この方向性に基づき、現在、国において土地改良法の改正が検討されており、頭首工などの基幹的な農業水利施設について、国や都道府県の発意で更新ができるようにする案が示されています。

国などが実施することにより、農業者による手続の負担軽減や更新事業の着実な実施が見込めるようになります。

しかしながら、水利用の変化や相続等により、農地を相続した非農業者の増加などにより、受益に基づく負担金や賦課金への理解を得ることが難しくなってきているとの声もあります。

事業への理解を得る努力は、今後ますます重要になると考えます。

本県では、昭和30年代から積極的に基盤整備が進められ、全国上位の補助整備率となっており、こうした先人の努力が本県の稲作を支えてきました。

一方で、当初の整備から半世紀を超えた地域も多くあり、整備された農業用水利施設の大半が耐用年数を超過するなど老朽化が進んでおり、維持管理費の負担が増大しています。令和4年に発生した明治用水頭首工の大規模漏水事故は記憶に新しいですが、土地改良施設の長寿命化や更新が重要となってくる中、いわゆる受益者の理解を得て地域が持続的に営農できるよう誘導しなければ、近い将来、県内各地で農地の荒廃が進むと危惧しています。

そこで老朽化する土地改良施設に対する県の現状認識を伺うとともに、農地保全に向けた施設の長寿命化や更新に係る事業実施の推進の必要性、受益者負担の軽減など、理解を得るための取組について、知事の所見を伺います。

次に、ふくいの森林・林業の未来を切り拓く基本計画について伺います。

本県の森林は、昭和40年代から50年代にかけて造林された人工林を中心に、本格的な利用期を迎えております。

人工林資源は、毎年70万立方メートル成長しており、その活用については本県の林業活性化はもとより、環境の保全、災害が激甚化する中で、減災にも大きく寄与することから、計画的に生産していく必要がありますが、現状では、年間の生産量は約24万立方メートルに過ぎず、県内の森林はまだまだ活用可能な資源が眠っています。

このような状況の中、現在、ふくいの森林・林業の未来を切り拓く基本計画の策定が進められています。

本計画では、地域を支える稼げる農業を基本理念に、主伐・再造林・保育など、森林施業の低コスト化と原木の価値に応じた需要の創出により循環型林業を行い、稼げる林業を実

現するとともに、人材の育成、確保を推進するF u k u i F o r e s t D e s i g n 推進プロジェクトなどの政策の方向性が示されています。

計画において、県産財生産業の数値目標は27万立方メートルとされていますが、資源量と比較するとまだまだ低い目標と考えられます。

生産量拡大のためには事業拡大が必要であることは言うまでもありませんが、事業拡大のためには、現計画から引き続き掲げられているB材工場の留置の実現が欠かせないと考えます。

そこで新たな計画に基づき、県としてどのように県産材の重要拡大を図るのか、鷲頭副知事の所見を伺います。

また、効率な主伐・再造林を推進し、生産量を拡大するため、林道をはじめとする林業基盤の整備、早期復旧についても推進する必要があると考えますが、所見を伺います。

次に、土木行政について伺います。

まず、中部縦貫自動車道大野油坂道路事業の進捗状況について伺います。

中部縦貫自動車道は本県と関東圏・中部圏を最短で結ぶ広域ネットワークを構築する重要な路線であり、新たな周遊観光ルートや安定した物流ルートが構築されるとともに、今後発生が予想されている南海トラフ地震や大雪等の災害発生時には、広域迂回路としても必要不可欠な道路であるため、一日も早い全線開通が望まれています。

しかし、昨年9月には現在工事中の大野油坂道路において複数の工事課題が生じたことから、開通時期が白紙とされ、県内からは落胆の声が上がりました。

先月、開催された第10回中部縦貫自動車道事業費等監理会議では、国は課題箇所の対策方針を示すにとどまり、開通時期は年度内に提示することあります。

その上で今月3日、県と沿線市町で構成する中部縦貫自動車道建設促進福井県協議会が大野油坂道路の早期の全線開通を国に要望した際には、年度内をめどに新たな開通時期を示せるよう、工程の精査を進めていくとの回答があったとのことですが、全線開通の遅れに伴う地域経済や住民生活に与える影響が最小限となるよう、国においては早期に確実が開通時期を示していただきたいと考えます。

そこで、中部縦貫自動車道大野油坂道路の課題箇所の対策方針の妥当性について、県の評価を伺います。

次に、福井空港ビル再整備について伺います。

福井空港は、昭和41年に県が管理する空港として開業したものの、その10年後には定期便が休航し、現在は主にグライダーを含む自家用及び事業用の小型機などの離発着施設として利用されています。

また、県警察航空隊、県防災航空隊のヘリコプター、県立病院を基地病院としたドクターヘリが配備されており、県民の安全・安心な暮らしを守る活動拠点、広域的な災害対応拠点として活用されています。

また、福井空港ビルについては、昭和40年度の竣工以来、まもなく59年が経過しようとしており、建物の老朽化が著しいものとなっていることから、空港ビルを含む空港全体の再整備が必要となっています。

県では、令和5年3月に福井空港の将来像と今後の取組方針についてを策定し、令和5年

度から2か年を挑戦期と位置づけ、福井空港の利活用の可能性を探るとともに、具体的な新空港ビル構想案をまとめることとしています。

これまでに3回の再整備構想検討委員会と3回の福井空港利活用に関するワークショップが開催され、空港敷地のレイアウトや空港ビルに必要な機能について検討されていますが、新空港ビルの構想案は未だに示されておりません。

福井空港は防災、緊急医療の拠点、大規模災害時の対応拠点として、今後ますます重要なことになることは言うまでもありません。

さらに、県内経済の活性化に向けては、インバウンドといった県外からの誘客、交流の重要性が増す中で、観光目的での利活用も期待されています。

そこで、早期に福井空港、新空港ビルの構想案を策定し、福井空港再整備に向けて次のステップへ進むべきであると考えますが、策定の進捗状況について伺います。

次に、教育行政について伺います。

まず、福井県教育振興基本計画について伺います。

先月30日、教育政策に現場の声を反映させるふくい教育ミライ会議の一環として、教育長と県立高校の若手教員との意見交換会が開催されました。

参加した教員たちからは、県立高校の魅力向上策として、各学校の独自性や地域性を發揮しやすい探究的な活動の充実を図るべきといった意見など、様々な提案があったとのことです。

今年度末に改定が予定されている教育振興基本計画においても、探究力の育成、探究学習のさらなる推進ということで具体的な政策が記載されておりますが、少子化が進む中で生徒数を確保していくためにも、学びの特色化をはじめ、県立高校の魅力づくりについて今後も尽力していただきたいと考えます。

そこで、これまで開催してきたふくい教育ミライ会議において、現場の教員からどのような声があったのか伺うとともに、年度末に改定予定の福井県教育振興基本計画において、若手教職員の意見をどのような形で反映して実現させようとしているのか、計画に対する教育長の意気込みと合わせて伺います。

次に、デジタル教科書について伺います。

文部科学省は有識者会議において、現在は紙の教科書の代替材料とされているデジタル教科書を正式な教科書に位置づけるとし、2026年までに制度を改正して、2030年度から導入を目指しております。

デジタル教科書は、現在、小学5年生から中学3年生までの英語と算数、数学の一部で導入され、紙の教科書と併用されていますが、これが正式な教科書に位置づけられると、紙とデジタルが教科書として併存することになります。

いずれも無償配布や検定の対象となり、紙かデジタルか、ハイブリッドな教科書のいずれかを教育委員会が選択できるように検討していくことありますが、国は財源などを理由に各教育委員会に両方を無償で配布することには否定的な態度を示しているとの報道もあります。

しかしながら、そもそもどれを選択するかによって子どもの教育内容に差が生じかねず、全国一律で一定水準の教育を受けられる環境を維持してきた義務教育の大転換になるので

はないかと危惧する声もあります。

学びの中核である教科書の形式を地方に丸投げするには、国の責任放棄とも受け止められかねません。

また、新聞社の全国調査では95%が紙との併用を望んでいるとの調査結果もあり、デジタルのみの利用に懸念を示す声が圧倒的に多いのではないでしょうか。

なぜ現場の声を無視してデジタルへの転換を急ぐのか、同じ教科でも、内容によって紙やデジタル教科書の向き、不向きがあり、どちらか二択の話ではなく、それぞれの役割分担を考えるべきです。

そこで、今回の国が示した方針について、県教育委員会としてどのように受け止めているのか、教育長の所見を伺います。

次に、福井県立大学第4期中期計画について伺います。

さきの12月定例会で可決された福井県立大学第4期中期目標は、今後6年間を見通した県立大学の羅針盤であると認識しています。

これまでの6年間を振り返ると、2020年初頭から拡大した新型コロナウイルス感染症の蔓延、大規模な自然災害や世界各地における地政学的リスク、さらにはDXの推進や生成AIの急速的な普及など、社会全体が急速に変化しています。

県立大学においては、このような社会に対応し、活躍する人材を育成していくことが求められるとともに、地域の一員として地域社会の課題について、自治体や県内企業と連携を密にして解決していく地域貢献の取組が重要になると考えます。

現在、中期目標を達成するため中期計画の策定作業が進んでおりますが、4月からは恐竜学部、令和8年春には（仮称）地域政策学部がそれぞれ開設されることで、県内に6学部6キャンパスを有する総合大学としての特色を生かし、県立大学が生み出す成果を地域社会と県民に還元する取組を強化していただきたいと考えます。

そこで、福井県立大学第4期中期計画の策定に当たり、6学部6キャンパスの特性を最大限生かすため、組織体制及び地域貢献の取組をどのような形で具体化していく方針か、知事の方針を伺います。

最後に、公安行政について伺います。

特殊詐欺対策について伺います。

県警察本部によると、昨年の県内の特殊詐欺被害額は約1億7000万円と、5年ぶりに1億円を超える、6000万円だった令和5年の年間被害額の3倍近くまで急増しており、非常に憂慮すべき状況にあります。

最近の特殊詐欺事件の傾向として、警察官など、公的機関の職員を語る手口が多いということであり、先月には敦賀市の80代男性が警察官や検察官を語る男から電話を受け、2040万円をだまし取られるという事件が発生するなど、公的機関への信頼性をも損なわれかねないと懸念されます。

また、特殊詐欺は闇バイトで集まった実行役が受け子などとして利用されるケースが多く、県外や海外からも犯罪の実行役が募集されています。

SNS上には、高額報酬やホワイト案件などといったわざと闇バイト募集の投稿が無数に存在し、若者などが容易に犯罪に手を染めてしまう事件が後を絶ちません。

このような状況を受けて、警察庁は、闇バイトによる強盗事件などを摘発するため、仮装身分捜査を今年から導入するとして実施要項をまとめたとのことであります。

要項では、仮装身分捜査は都道府県の警察本部長が指揮すると規定されており、捜査員が架空の身分証明書を使って闇バイトに応募し、現場に集まった実行役をまとめて摘発する手法が想定されております。

SNSを通じて集散する匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウによる犯罪の抑止にもつながるものとされ、今後の運用及び成果に期待が寄せられています。

県警察本部では、これまでにもコールセンターや防犯アプリ「ふくいポリス」などで県民に対して注意喚起を行っておりますが、特殊詐欺対策として仮装身分捜査の導入や、より効果的な方法で県民への注意喚起が必要ではないかと考えます。

そこで、特殊詐欺の被害が一向に収まらない現状をどのように分析しているのか伺うとともに、仮装身分捜査など、警察庁や他県との連携した体制を強化し、犯罪を撲滅する強い姿勢を示すべきと考えますが、本部長の意気込みについて伺います。

以上、質問と提言をしてまいりました。

知事はじめ、理事者各位の明快で誠意ある御答弁を期待いたしまして、私からの質問を終わりたいと思います。

議長／知事杉本君。

杉本知事／森議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、老朽化する土地改良施設に対する現状認識と施設の長寿命化や更新の必要性、受益者の理解を得るために取組についてお答えを申し上げます。

県内の土地改良施設につきましては、例えば、用排水路、基幹的な排水路に限っても845キロございまして、そのうちの約3割、292キロ、それから用排水機場につきましては、166か所のうちの116か所、約7割が耐用年数を超えているということでございます。

そういうことで、これが古くなって使えなくなると農地が守れないということになりまして、例えば、洪水を抑制したりとか、または様々な形で生物の多様性を維持しているわけですけれども、こういった農地であるとか、農業が持っているような多面的な機能、これが果たせなくなると、こういうことになるわけでございます。

そのために施設の長寿命化を図る、更新をしていく、さらには農地を大区画化するとか、さらには用排水路をパイプライン化していくようにして、スマート化ができるようにしていく、こういったことを進めていく必要があるというふうに認識をいたしておりまして、今後ともこれを進めて、全国トップクラスになっておりますけれども、この土地改良事業、これをさらに継続をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

土地改良事業の実施に当たりましては、受益者負担というのがございますので、これは農業者であれば、まだ理解が得やすいですけれども、非農業者も最近は増えております。

こういった方々の理解も得ていかなければいけないということで、事業説明会ももちろんやりますし、さらには生き物の観察会をするというような、こういうようなこともしながら理解を深めていく、こういった活動も必要だというふうに認識をいたしているところで

ございますし、また、農家負担といいますか、この受益者負担を減らしていくという意味においては、圃場を大区画化していく、こういうようなときにはその受益者負担の率を減らしていくことできるということでございますので、市や町、それから土地改良区、こういったところでいろんな工夫をしながら事業の進捗を図っていくということかと思っております。

農業は国のもと、福井県のもとでございます。

そういう意味では、土地改良施設はそれを支える重要な基盤であるということになるわけでございまして、土地改良法の改正も検討されているということでございますので、これの改正の動向も十分に注視をしながら、持続可能な農業・農村社会実現に向けて、引き続き努力をしてまいりたいと考えてまいりたいと思います。

続きまして、県立大学の第4期中期計画における6学部6キャンパスの特性を生かす組織体制、地域貢献の取組についてお答えを申し上げます。

御指摘いただきましたように、県立大学につきましては、この春、恐竜学部が開設をされます。

来年の春には、アオッサのところで地域政策学部、これの開設を予定しているところでございます。

そうなりますと、6学部6キャンパスということで、全国の公立大学の中でもトップクラスの規模になってくるということでございます。

こういったところを中心にしまして、教育であるとか、それから研究、地域の共創のプロジェクト、こういった地域貢献にも力を入れていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

具体的な方策としましては、例えば、地域経済研究所、これにコーディネーターを置くような形で充実を図っていきながら、学生さんが地域とか、自治体とか、企業さんなんかと連携をして、地域課題の解決プロジェクト、こういったことを行っていくようなことを進めていく。

また、まちなかキャンパスのところで企業さんのニーズに合わせたようなリスクリング、こういったものも実施をしていくといったことも考えているところでございます。

また、4つのセンターを設置いたしまして、例えば、情報化とか、DXの推進、それから国際化の促進、地域の連携、大学間の連携、こういう4つのセンターを置かせていただいて、地域の貢献にも力を尽くしていきたいと考えているところでございます。

新幹線開業2年目ということでございまして、この県立大学が果たす役割、これから福井県、さらにステージアップしていく上で重要だというふうに考えているところでございます。

これからも地域に、いろんな実社会で活躍できるような人材を出していく、また、新たな価値を創造する、そういうことで県民であったり、地域社会に貢献できる大学として拡大できるように努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事鷺頭君。

鷲頭副知事／私からは、ふくいの森林・林業の未来を切り拓く県産材の需要拡大についてお答えを申し上げます。

新たな計画では、福井型林業経営モデルによる効率的な主伐と併せて、原木の価値に応じた需要先を確保していくことで、県産材の需要を拡大し、稼げる林業につなげていくということを目指しているものでございます。

B材需要の創出に向けては、昨今、人口減少や、あるいは物価高騰による住宅着工戸数の減少など、取り巻く環境は大変厳しい状況ではございますけれども、加工工場の誘致につきまして、大規模工場のみならず、中規模工場にも対象を広げ、誘致活動に引き続き最大限取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、新しい需要を生み出していくという取組も重要でございます。

令和7年度から新たにトラック荷台の床材でありますとか、あるいはコンテナハウスといった産業用資材での用途の開発や、また、不燃や防腐といった福井独自の優れた技術を生かした高付加価値製品の生産と販売の拡大につきましても支援をしていくこととしております。

また、木材事業者との連携によります都市圏や、また、台湾などのアジア圏を中心とした海外での販路開拓につきましても、引き続き推進をしてまいりたいというふうに思っております。

加えまして、県産材の利用の裾野を広げるということにつきましては、住宅内素材や家具などでの活用の促進、また、事務所など非住宅分野での利用拡大に対しましても、様々な機会を通じまして、引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えております。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは1点、ネクストふくい観光ビジョンの実現に向けた戦略と主要な取組についてお答えを申し上げます。

今年度策定をしておりますネクストふくい観光ビジョンでは、旅行者に本県が選ばれることで、県民の地域への愛着と誇りを高め、みんなが幸せになる観光を目指すとともに、これまでの稼ぐ観光をさらに進めまして、県民事業者の一層の収益の増加と投資の好循環を促進してまいります。

具体的には、旅の目的地となる魅力的な宿や飲食店の整備をさらに進めまして、本県の優れた食や伝統的なストーリーなどとつなげることで、本県の旅の価値を一層高めまして、県内全域での周遊滞在を促進します。

また、おもてなしの質を高め、効率的に稼ぐため、観光人材の育成ですとか、AI分析による事業者へのアドバイスなど、観光DXをさらに推進いたします。

インバウンドにつきましては、来年度、新たに外部専門家に本県のインバウンド対策を分析していただきまして、裕福層を誘致しております県内事業者に伴走支援を行います。

また、JR西日本等と連携いたしまして、万博等で関西を訪れる多くの訪日旅行者を本県へ誘客いたしまして、世界に選ばれる福井を目指してまいります。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／産業行政について、3点、お答えをさせていただきます。

まず、県営産業団地整備の進捗状況と成長産業や高付加価値企業の誘致戦略についてお答えをさせていただきます。

現在整備を進めております福井と小浜の産業団地につきましては、既に測量や地質調査、基本調査を終えておりまして、来月中旬には実施設計に着手する予定であります。

また、両団地ともに約9割の地権者から同意をいただいておりまして、全地権者からの同意取得を目指しまして、引き続き地元市とともに交渉を継続してまいります。

昨年度策定いたしました福井NEW経済ビジョンでは、U Iターン者の受皿となります付加価値の高い企業の集積を目指しております。今回、研究開発や本社機能の併設、拡張、都市圏並みの給与水準を条件とする補助制度を創設したいと考えております。

さらに全国トップとなる最大120億円の支援メニューを設けまして、大型投資が期待でき、国におきましても積極的に投資を促進しておりますデータセンターであるとか、あるいは半導体企業などの誘致を強化いたしまして、これらの企業を中心とする新たな産業集積を図ってまいりたいと考えております。

次に、県内企業の経営環境の現状と事業承継の推進に向けた支援方針についてお答えをさせていただきます。

県内企業の経営環境につきましては、新幹線開業に伴います前向きな事業展開も増えてはおりますものの、原材料費等の高騰によります収益の圧迫ですとか、個人消費の低迷、慢性的な人手不足の顕在化など、様々な課題があると認識をしております。

また、後継者不在によります廃業も技術の喪失ですとか、サプライチェーンの***など、県内経済に影響を与えると考えております。

県のアンケート調査によりますと、60代以上の経営者の約3分の1が廃業を検討しておりますことから、事業承継への支援の進めていく必要があると認識をいたしております。

こうしたことから、県といたしましては、親族内承継に加えまして、後継者候補がいない企業に対しまして、第三者への円滑な事業承継につなげていくため、国の引継ぎ支援センターとの連携を強化いたしまして、企業訪問によりますプッシュ型の相談に対応していくほか、自社の価値を高めるための補助金ですとか、M&A奨励金などの支援を引き続き行ってまいります。

次に、県内中小企業の賃上げの状況と経営改善の支援について申し上げます。

県内中小企業の賃上げの状況につきましては、昨年の春闘におきまして、過去最大の引上げが妥結されたこともございまして、直近の実態調査では8割を超える県内企業が賃上げを行った、あるいは行うと回答をしております。

しかしながら、引上げの額や率につきましては、業種や企業規模によりばらつきがありますほか、業績向上など、前向きな賃上げが15%にとどまるのに対し、人材確保や定着など、いわゆる防衛的賃上げが75%を占めるなど、依然、厳しい状況が続いております。

県といたしましても、賃金と物価の好循環の実現が重要と考えておりまして、価格転嫁や

取引条件の適正化、収益力向上への支援の強化に加え、専門家等による伴走支援や国の助成金への上乗せを手厚く行いたいと考えております。

こうした取組によりまして、足元の経営改善を図っていきますとともに、新規事業の創出やD Xの活用など、ビジネスモデルの中長期的な変革を後押しすることによりまして、賃上げの実現に向けた企業の体質強化を図ってまいりたいと考えております。

議長／農林水産部長稻葉君。

稻葉農林水産部長／主伐・再造林の推進に向けた基盤整備や早期復旧についてお答えをいたします。

林道や作業道といった路網につきましては、高性能林業機械の導入と併せて、木材の生産、流通コストの縮減を図る上で、必要不可欠な基盤であります。

これまでに積極的に整備を進めてまいりました結果、本県の路網密度は全国第3位となっております。

次期基本計画におきましては、既存の路網を活用できる林業適地3万ヘクタールにおきまして、幅員が狭い林道等の拡幅や改良を進めますとともに、今後の主伐・再造林の進捗に併せて、新たな路網整備を行うことによって、林業適地を最大4万ヘクタールまで拡大していくこととしております。

さらに近年では、局地的な豪雨によりまして、激甚災害が発生しやすいといった状況もありますので、衛星画像とAIによる被害箇所の自動抽出やドローンによる三次元測量など、ICT技術を積極的に導入いたしまして、復旧の迅速化、効率化を図っていきたいと考えております。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／土木行政について2点、まず、大野油坂道路の対策方針に対する県の評価についてお答えいたします。

先月28日の事業費等監理会議では、国から新子馬巣谷橋の橋脚基礎を沈下できないなどの工事課題に対しまして、直径1.2メートル、長さ46メートルの鋼管杭30本を打ち込む大規模な対策などを実施する方針であることが報告されました。

この対策方針は、課題が発生した場所、その場所で追加的に実施されたボーリング調査などを基に、地盤や構造物、斜面防災に関する複数の専門家の意見を聞きながら検討されたものであります。

追加調査では、当初の想定よりも大きな地滑り面が新たに確認をされておりまして、県といたしましても、工事中の安全はもとより開通後も安全な道路とする観点から、必要な対策であると認識をしております。

県としては、引き続き早期に新たな開通時期を明らかにした上で安全性の確保を前提として一日も早い開通をするよう、国に対し強く求めてまいります。

次に、福井空港ビル再整備構想案の策定の進捗状況についてお答えいたします。

福井空港の再整備構想案については、昨年1月に検討委員会を設置し、観光ビジネスでの利活用促進や防災拠点としての機能強化の観点から議論を重ねてまいりまして、利用実績や他空港の事例等も踏まえ、駐機スポットの拡充、配置、空港ビルが備えるべき機能等について検討を進めてきました。

先月14日には3回目となるワークショップを開催し、地域に親しまれる空港という観点から、地域の皆様に丁寧に御意見を伺っているほか、小型ジェット機の利用者や空港の利活用が見込まれる航空会社等からも必要な機能について意見を聞いているところです。

今後、適正な規模等、福井空港としてるべき姿をまとめ、3月開催予定の委員会において具体的な検討を行った上で構想案をまとめていきたいと考えております。

また、令和7年度には地盤の耐震性調査の予算も計上しており、切れ目なく次のステップへ進むよう取り組んでまいります。

議長／教育委員会教育長藤丸君。

藤丸教育長／私から、教育行政について2点お答えをいたします。

まず、教育振興基本計画における若手教職員の意見の反映及び計画への意気込みについてお答えいたします。

若手教職員等を対象にしましたふくい教育ミライ会議はこれまでに16回開催をいたしまして、参加者の皆さんからは、子どもと一緒に成長できる喜びや楽しさなど、教職の魅力についてですとか、地域に愛着を持ち、将来福井に貢献する子どもを育てたいなど、今後の教育についての前向きな発言を直接多く聞くことができまして、私としても大変心強く感じました。

こうした意見を踏まえまして、今回の教育振興基本計画においては、例えばふるさと学習や探究学習を自らの将来設計につなげるライフデザイン教育の推進、教職員一人一人の創意工夫を検証するチャレンジアワードの創設、若手教職員の意見が反映されやすい風通しのよい職場づくりなどを盛り込んだところでございます。

新たな教育振興基本計画に基づいて、福井の未来を担う子どもたちが学ぶことの楽しさを実感し、自分の将来を主体的に描けるよう、子どもが主役の教育を全力で推進してまいりたいと考えております。

次に、デジタル教科書を正式な教科書に位置づけるとの国の方針の受止めについてお答えいたします。

国は、令和3年度から英語と算数、数学を中心にデジタル教科書の提供を始めておりまして、本県においても紙の教科書と併用して活用しております。

例えば英語であれば単語ですか構文の音声が出せますので、児童生徒は自分のペースで英語の発音を確認したり、また、算数では図形を自由に切り取って動かして面積の求め方を考えたり、そして、その考えを全員で瞬時に共有してお互いの考えを理解し合うなど、個別最適で協同的な学びにつながっているというふうに学校からお聞きしております。

こうした教育効果を踏まえまして、先日の中央教育審議会のワーキンググループでは、デジタル教科書を正式な教科書とすることや、紙とデジタルの両方のよさを考慮して、二項

対立ではなく、学校や児童生徒の実態等に応じて適切に取り入れるべきとの考えが示されました。

財源的な課題もあるのかもしれませんけれども、県としては今後も紙とデジタルを併用できることが望ましいと考えております。

引き続き、教科の特性や児童生徒の学習状況等に合わせて、両方を適切に組み合わせることにより、子どもたちが学ぶ楽しさを感じながら学力を身につける授業づくりを進めてまいります。

議長／警察本部長丸山君。

丸山警察本部長／私からは、特殊詐欺対策についてお答えいたします。

令和6年度中、特殊詐欺26件を認知しており、うち警察官など公的機関の職員をかたる手口は17件でございました。

中にはビデオ通話などで偽の警察手帳や逮捕状を示す手口もあるなど、手口が巧妙化、多様化しております。

また、昨年中に検挙した特殊詐欺の被疑者10人のうち、受け子4人がいわゆる闇バイトに応募したものでございました。

県警察としましては、いわゆる闇バイトの募集が行われている犯罪について、今回導入されました仮装身分捜査を含め、実行犯の現場検挙に努め、他県警察と連携した突き上げ捜査を徹底するなど、犯罪グループの壊滅に向けて強力に取り組んでまいります。

また、既に効果を発揮しております国際電話の利用を休止するサービスへの加入促進や、A I 技術を活用したS N S上のいわゆる闇バイトの募集に対する警告などを引き続き推進してまいります。

さらに、S N S型投資、ロマンス詐欺への匿名流動型犯罪グループの関与の可能性を踏まえ、被害防止効果が期待できるターゲッティング広告など新たな広報啓発を推進し、資金源を絶ってまいります。

議長／ここで休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き、会議を開きます。

三田村君。

三田村議員／皆さん、こんにちは。

民主・みらいの三田村輝士です。

会派を代表して、県政について質問と提言を行います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

まず初めに、知事の政治姿勢からお尋ねをいたします。

北陸新幹線の小浜先行開業案について伺います。

1月9日の年頭の記者会見において、知事から発言のあった小浜先行開業について、その後の23日の記者会見でも新大阪までの一括認可を取った上で小浜先行開業もあり得るとの考え方方が示されました。

小浜まで新幹線を先行して走らせた場合、新大阪につながるまでは小浜駅が一旦終着駅となります。

小浜駅から先のアクセスを考えた場合、京都、大阪へは敦賀駅での乗り換えになるため、利用者が限られることも予想されます。

また、知事はそのメリットとして、小浜までの建設を先に進めることで今後も上昇し続ける建設単価を抑えられるほか、建設作業員の確保の点でも人員を振り分けることができる可能性があるとしています。

しかし、敦賀・小浜間区間だけの開業となると、その区間だけで新たな設備も必要となるため、追加費用が生じるというデメリットもあるのではないかでしょうか。

沿線自治体からは賛否様々な意見が出ているようですが、小浜先行開業を打ち出した真意について改めて知事にお伺いいたします。

次に、使用済み燃料対策ロードマップ見直しについて伺います。

関西電力の森社長は、先月10日の知事との面談において見直したロードマップを2月議会の定例会までに示すと述べられていました。

我々はかかるべき時期に関西電力から見直しロードマップが示されると思っていたところ、今月11日の新聞報道で知る形となり、情報管理が徹底されていないと言わざるを得ません。まず、今回の件における関西電力の情報管理について、知事はどういう認識しているのかお伺いいたします。

2月17日の全員協議会において、関西電力より見直した使用済み燃料対策ロードマップが示され、再処理実証研究のためのフランスへの搬出量の積み増しのほか、2027年以降のフランスおよび六ヶ所再処理工場への搬出量とそれを踏まえた県内の貯蔵容量の推移について説明がされました。

使用済み燃料の排出量や貯蔵量が具体的に数値として示されはしたもの、フランスへの搬出以外は実現可能性に乏しく、六ヶ所再処理工場の竣工が実現しない限り、数年以内に各発電所の貯蔵プールが満杯にある逼迫した状況であることは変わりはありません。

私たち会派民主・みらいは、昨年12月に青森県六ヶ所村を訪問し、再処理工場を含む原子燃料サイクル施設を視察しました。

現状としては、昨年8月の竣工延期の理由となった審査対応について大詰めを迎えていたとの説明を受けましたが、これまでの再々延期を繰り返している経緯を踏まえれば、2026年度中の竣工実現を前提とした今回の見直しも実効性が担保されているとは到底言えません。

福井県は半世紀にわたり一貫して使用済み燃料の県外搬出を求めております。

六ヶ所再処理工場の竣工と中間貯蔵施設の設置が実現しない限り、使用済み燃料は本県に残り続けます。

次期エネルギー基本計画においては、原子力の最大限活用を掲げながらも、使用済み燃料

への対策が不透明な現状に不安を抱えている県民は多いのではないか。どうか。

知事は、今回示されたロードマップについて信頼性と実効性があると考えるのか、所見をお伺いいたします。

また見直したロードマップ通りに実行できなかった場合の担保が必要と考えますが、併せてお伺いいたします。

今回の見直しとしては、中間貯蔵施設について前回と同様に2030年ごろの操業とされていますが、一向に計画地点は示されないままで進展が見られません。

青森県むつ市に完成した国内初の中間貯蔵施設の場合、完成までの期間として立地可能性調査から24年、建屋建設から15年を要しております。

関西電力は、中間貯蔵施設への円滑な搬出を目的として乾式貯蔵施設の設置を求めていましたが、昨年9月に知事は、実効性のあるロードマップが示されない限りは事前了解の議論には入れないとの方針を示しております。

中間貯蔵施設の2030年頃の操業開始は困難と思われますが、知事の所見をお伺いいたします。

あわせて、中間貯蔵施設への搬出を前提としている乾式貯蔵施設の設置について、現状では事前了解はできないと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、令和7年度当初予算等長期ビジョン実行プランの改定案について伺います。

今議会においては次年度当初予算案と合わせ、県長期ビジョン実行プランの改定案が示されております。

この実行プランは県政運営の基本として長期ビジョンに掲げた将来構想に基づき、5年間に実行する政策を分野別に具体化したものとなります。

現行プランは今年度で終了することとなります、まずは政策ごとに設けられている重要業績評価指標（KPI）により、これまでの5年間の概ねの進捗状況を踏まえた上で成果や課題を確認し、次年度以降の予算編成にも反映する必要があると考えます。

現行の実行プランでの5年間を振り返り、KPIの進捗も含め、成果と課題をどのように把握しているのか伺うとともに、改善や強化が必要な点について、令和7年度予算ではどのような施策を盛り込んでいるのか知事にお伺いいたします。

令和7年度当初予算案においては、重点プロジェクトとして次世代にも選ばれる福井の実現、開業1年後の現状を踏まえた対策、人手不足克服に向けた対策が掲げられており、知事は先週14日の記者会見において、新幹線効果を拡大していくことで人口減少対策を強化していくと述べられています。

人口減少が進む中にあっても新幹線開業を地域の経済発展のための起爆剤とし新しい時代を切り開くことが求められています。

新幹線開業効果を拡大し、いかに地域に好循環を生み出していくのか、令和7年度予算案に対する知事の思いについてお伺いいたします。

次に、出生率向上に向けた人口減少対策について伺います。

社人研の推計によれば、このまま自然減、社会減が続くと、2050年には福井県の人口は約57万3000人となり、2020年に比べ25.3%減少する見込みとされています。

人口構造が大きく変化していく中で、今後の人口減少対策としては望む数の子どもを生み

やすくする政策の充実とともに、若い世代の挑戦を支えながら多様な人材が地域で活躍する持続可能な社会を構築することだと考えます。

長期ビジョン実行プラン改定案においては、人口減少対策として次世代ファーストの戦略が掲げられていますが、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが少子化トレンドを反転させることができるとどうかの重要な分岐点であると言われており、この5年間は大変重要な局面となります。

まずは出生率の向上に関する明確な目標を掲げた上で、その達成を後押しする政策の充実を図るべきではないでしょうか。

これまでのふくい創生・人口減少対策戦略においては、合計特殊出生率に関する数値目標として国の目標に準拠する形で1.8を掲げていましたが、今回の実行プランでは全国上位を維持とされ、出生率に関する具体的な数値目標がないという点でトーンダウンしていると感じられます。

そこで、次世代ファースト戦略において合計特殊出生率や有配偶出生率についての数値目標を掲げるべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

本県の人口減少に関する現状分析によると、第1子の出産年齢は早いものの、夫婦が持つ子どもの数はそれほど多くないという結果があります。

次世代ファースト戦略では産後ケアの充実が掲げられていますが、第1子の出産後の体調変化や体にかかる不安に悩む女性が多い中で、第2子の妊娠を躊躇するところがないよう、政策の充実を図っていく必要があります。

夫婦が望む数の子どもを持てるよう、産後ケアに関し具体的にどのような支援が必要と考えているのかお伺いいたします。

次は、行政改革です。

県職員土木職員の採用について伺います。

今年度の県職員の採用試験結果によると、当社の申込み倍率は全体で3倍と統計が公表されている平成15年度以降で過去最低となっており、その中で土木職総合については選考枠で2倍、通常枠で1倍となっております。

市町においても同様の傾向であり、年度によっては応募者がゼロの自治体もあるようあります。

県では土木職員の人材確保に向け、年齢要件、試験内容の見直しや人材発掘チームの結成のほか、土木職員の作業服の刷新なども報道で取り上げられていました。

近年、橋や道路上下水道などのインフラの老朽化が急速に進んでいることに加え、自然災害が多発する中で、復旧整備など業務量や重要性は増しております。

先月は埼玉県で下水道管破損による大規模な道路陥没事故も発生し、今後の対策を気にかけている県民も多いのではないでしょうか。

県民生活を支えていく立場として、土木職員の人材確保は優先して取り組まれるべきものと考えます。

応募者が減少している背景には、より待遇のよい民間企業に人材が流れているとみられます。

給与水準を引き上げることは難しいと考えますが、他県においては、土木に関する学科を

専攻し、卒業後に県土木技術職員になることを志す学生に就学資金を貸与し、10年間在職した場合に全額返済免除とする就学資金制度を創設するなど、積極的な人材確保に取り組んでいる自治体も見られます。

災害対応、危機管理対応の遅れやインフラ整備管理への影響など、人材不足による今後の具体的なリスクを想定し、早期に対策を講じていく必要があります。

そこで、県の土木職員の人材確保策について、これまでの政策の効果をどう捉えているのか伺うとともに、修学資金制度などより効果が見込まれる対策についても検討してはどうかと考えますが、所見をお伺いいたします。

次は交通政策です。

路線バス運転士の確保に向けた待遇改善支援について伺います。

県はこれまで、路線バス運転士確保に向けて採用説明会の開催、就職奨励金の導入、大型2種免許取得費の補助、行政職員への兼業希望者の呼びかけなど、さまざまな支援策を行ってきました。

その効果は徐々に現れ、これまでに県内で計25名が新たに採用されております。

今定例会で示されている来年度予算案においては、新たに運転士の待遇改善支援が盛り込まれました。

路線バス運転士の確保に向け最重要課題であった賃上げなどの待遇改善について、行政による財政支援がようやく行われることとなり、さらなる人材確保につながることが期待されています。

次年度、当初予算に盛り込まれた運転士などの待遇改善支援策について、その内容と具体的な効果の見込みについて伺います。

一方で、昨年6月と10月の路線バスの大幅な減便は県民生活に大きな影響を与えております。

県民からは、病院受診後、これまで利用していた帰りの便がなくなり、次の便まで4時間待ちとなったとか、大学で受講したい授業の時間に間に合う便がなくなりとても不便になったなど、復便を望む声が多く上がっております。

運転士確保の状況を見ながら、復便に向けた議論を進めるべきと考えますが、そもそも公共交通である路線バス事業を、主に県内の民間企業2社のみで担うことには無理が生じていると感じます。

例えば従来のコミュニティバスやデマンドタクシー、ライドシェアの一層の拡充などに加え、県内の貸し切りバス専用の事業者に一部の路線を委託する仕組みを検討するなど、あらゆる手段を講じながら高齢者や学生の移動手段を守る公共交通の議論も必要なことだと考えます。

そこで、路線バスの復便について、今後の方向性をお聞きするとともに、県内貸切バス専門の事業者に一部路線を委託することについて所見をお伺いいたします。

次に、北陸新幹線駅を発着点とする観光バスツアーや検証について伺います。

運転士不足及び冬場の観光バス需要減少を背景に、昨年12月から定期観光バスツアーや運行を休止していたはびバスが来月から再開する予定となっています。

福井県版はとバスとして新幹線開業後からスタートしましたが、利用は伸び悩んでおり、

昨年の6月議会において民主・みらいの渡辺議員から、はぴバスの実績について質問した際には、ターゲットと価格設定の工夫、認知度を高める工夫など努力していくとの答弁でしたが、現状として話題性は広がらず、県民観光客からの認知度は低い状況が続いております。

また、福井の魅力をVR映像で車窓に映し出すWOW RIDE（ワウライド）については、あわら温泉周辺の観光地を周遊するコースなどが3月末で終了となり、4月からは福井駅と恐竜博物館を結ぶコースのみに縮小される予定とのことであります。

さらに、敦賀駅から嶺南西部の3市町を結ぶ若狭メモリーライナーについても、開業効果の嶺南西部への波及を目的としてスタートしましたが、利用者が少なく採算が合わず、来年度以降廃止することとなっております。

これらは、新幹線開業効果を県内全域に波及させるため、来県者が利用しやすい二次交通として運行しているものであり、運行開始から1年もたたない中でこうした状況になっている現状を検証し、改善を図る必要があります。

はぴバスやWOW RIDE（ワウライド）の利用実績が伸び悩んでいる理由の評価、また若狭メモリーライナーが廃止となったことについての検証について伺うとともに、今後の観光バスツアーカーの在り方と方針について伺います。

次は、福祉行政についてです。

地域福祉支援計画改定案について伺います。

県では身近な地域で互いに支え合い、誰もが安心して幸せに暮らせる地域社会の実現を基本理念に地域福祉支援計画を策定しており、今年度改定時期を迎えております。

改定に当たって県は地域福祉に関する県民意識調査を行っており、その中の民生委員の活動に関する項目では、回答者の約8割が見守りが必要な高齢者、障害者、子育て家庭への民生委員による訪問活動をさらに充実させることができると回答したことあります。

生活課題の多様化により、公的サービスだけでは地域住民が抱える問題を解決することが難しくなる中で、地域を支える民生委員への期待は増す一方となっております。

しかし近年では、定年延長や再雇用が進み、退職後すぐに民生委員として活動できる人が減少していることや、求められる役割が多岐にわたり負担が大きいことなどを理由として、担い手が不足しているのが現状であります。

民生委員の活動を支えられるよう環境整備にも配慮する必要があります。

そこで、現役世代にも民生委員を担ってもらうため、活動がしやすくなるよう、企業などが配慮することを県として働きかけるべきと考えますが、所見をお伺いいたします。

また、計画の中では、自治会長や民生委員など地域福祉に携わる多様な担い手がつながり、支援が必要な住民を早期に発見し、連携して活動するために市町における地域プラットフォームの構築を支援するとされています。

また、そのために支援が必要な地域住民を関係機関や必要なサービスにつなぐコミュニティソーシャルワーカーの配置を推進するとしております。

県では今後、コミュニティソーシャルワーカーとなる人材をどのように確保していくのか、また、配置によりどのような効果が得られると考えるのか、所見をお伺いいたします。

次に、こども・子育て応援計画案とこども家庭センターの現状について伺います。

2022年に児童福祉法が改正され、市町にこども家庭センターを設置することが努力義務とされました。

今議会で示されているこども・子育て応援計画案においても、令和7年度中に県内全市町に設置する見込みとされています。

こども家庭センターは、児童福祉と母子保健を一体化し、妊娠から出産子育てに至るまで子どもに関する相談を気軽にできるワンストップ窓口として、またそこで受けた様々な相談を具体的に支援する支援につなげる拠点として、子育て世帯を包括的にサポートする機関であり、その役割は非常に多岐に渡っております。

これまで育児ストレスや児童虐待、ヤングケアラーなど子育てに関する様々な問題について発見はできたとしても、問題ごとに異なる関係機関などと連携して複合的な支援を行うことは容易ではなく、こども家庭センターを中心とした連携により、今後改善が図られることが期待をされております。

また、こうした包括的サポートの拠点として機能するためには、センター内の母子保健分野と児童福祉分野の連携とともに、関連する機関などとの連携がいかにスムーズに図られるかが鍵であり、今後の課題であると思われます。

また、フィンランドのネウボラのように、一人の保健師が同じ世帯を継続して担当するなどの寄り添った対応も重要です。

そこで、県内に設置済みのこども家庭センターでは、センター内及び関係機関との連携などにおいてどのような課題があるのか伺うとともに、今後の全市町での設置に向けた方向性についてお伺いいたします。

次に、交流文化行政についてです。

アリーナ運営計画について伺います。

アリーナ計画における年間収支見込みでは県民・市利用として160日が想定され、その利用料として2億7000万円程度を県と市が負担するとされています。

昨年9月議会の予算決算特別委員会において、この県民利用について知事からは部活動や音楽祭、セミナーや展示会のほか、県民スポーツ祭など、様々想定されるとの答弁がありました。

しかし、現実的には土日のほとんどは福井ブローウィンズのホームゲームや音楽コンサートなどで占められると想定されるとともに、福井市以外の遠方から頻繁に利用があるとは考えにくく、提案のあった利用方法については県民全体が納得できるものとはいえないと考えます。

また、県民利用枠にかかる利用料2億円の資産については、八戸市のアイスアリーナの事例を参考にしているとのことですが、これについても疑問があります。

民主・みらい会派では、昨年末にフラット八戸を視察しました。

館長からお話を聞きしたところ、八戸市は古くからアイススケートが盛んで、市民に文化として根づいている地域であるため、市民の民間アイスアリーナの一つが老朽化により廃業となることが決定されて以降、市民からは新たなアイスアリーナの建設を望む声が多く、フラット八戸の建設に際しては反対の声よりむしろ期待や支持が多かったとのことで

あります。

市民利用日数としても八戸市が年間約130日分の利用料として約1億1000万円を支出していますが、この約130日分は廃業したアイスアリーナの年間使用時間から算出されており、根拠は明確であります。

また、昨年度の稼働率は99%ということであります。

本県のアリーナ整備についてはこれまで住民の理解を得るための説明が遅れていることが指摘されております。

県民利用枠にかかる資産についても、経済界から今年の秋頃に示すとされている詳細な事業計画や収支計画を見てからでは遅く、県民置き去りの議論となつてはなりません。

県民市利用枠の日数160日や利用料の約2億円について、県民から十分納得が得られる具体的な利用方法や明確な根拠ができるだけ早期に示す必要があると考えますが、所見をお伺いいたします。

次は、産業行政についてです。

県内産業の高付加価値化と原子力関連産業について伺います。

県では、従来のものづくり産業から価値づくり産業への高度化を目指し、産総研北陸センターと連携し、デジタルものづくりをテーマとした産業の高付加価値化に取り組んでおり、先日、北陸デジタルものづくりセンターが今後拡張されることが明らかとなりました。

また、今年度から県内産業価値づくり支援事業補助金を新設し、県内企業の成長産業への参入や市場拡大に向けた可能性調査や技術開発への支援を行っております。

県内産業の高付加価値化に向け、これまで県が行った支援による成果について伺うとともに、北陸デジタルものづくりセンターの拡張について今後どのように生かしていくのか、方向性について伺います。

また、令和7年度当初予算案において、原子力リサイクルビジネス推進事業に取り組む新会社設立に向けた出資金が計上されております。

嶺南Eコスト計画に記載され、共創会議では国のリーディングプロジェクトとして検討が進められてきましたが、新会社は敦賀市に置き、夏ごろの設立を予定しているとのことです。

原子力発電所から出る廃棄物を1か所に集め集中処理を行うことは全国初の取組であり、新しいビジネスに地元企業が取り組むことで地域産業の活性化につなげていくことが期待されております。

本県において原子力リサイクルビジネスを行うメリットを改めて伺うとともに、産業として発展させていくための今後の展望について、中村副知事に所見をお伺いいたします。

次は、農業行政についてです。

米不足と生産基盤の強化について伺います。

主食である米の価格高騰が長引いており、家計を苦しめております。

昨年の12月時点で、前年と比較して平均で約1.7倍にも跳ね上がっており、政府は価格安定化を図るため、備蓄米を放出する際の運用指針方針を円滑な流通に支障が出た場合にでもできるよう見直した上で、先週、放出することを正式に決定いたしました。

また、24年産米の生産量は増えているものの、行方の分からぬ米が約21万トンあるとし

て、農林水産省が調査を始めております。

価格高騰を受け、外食や卸売小売業者などが早めに在庫を確保する動きが広がっていると予測されます。

県では24年産米のJAなどの大手集荷業者での大規模な卸売者でのストック状況をどのように把握しているのかお伺いいたします。

今回の価格高騰は、猛暑による不作や訪日客の需要増などから生じていると見られます。様々な要因で価格変動が生じていることが明らかになり、米の生産基盤を強化していくことが求められます。

本県の中山間地域の営農者からは、豊作に手間と時間がかかる、中山間地域と大規模化を進めやすい平坦地とでは生産コストに大きな差があり耕作面積に応じた一律の補助制度では中山間地域での生産基盤は弱まる一方であり、将来に向けて継承していくだけの安定的収入が確保できないという声を聞きます。

担い手の確保とともに、農業機械の修繕などに対しても一定の支援が必要あります。

福井県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針においては、農業機械の共同利用など広域的な農作業受託組織の育成を図るとされていますが、地域の実態が踏まえられていない方針であるように感じます。

中山間地域での生産基盤の強化に向け、農業機械への支援を柔軟に拡充しながら経営移行できる体制を作っていくべきと考えますが、県の認識をお伺いいたします。

最後に、土木行政についてです。

街路樹の管理と対策について伺います。

昨年9月に、東京都日野市の都市公園内のイチョウの木が倒れ、下敷きになった男性が死亡する大変残念な事故が発生をいたしました。

また、この時期のように降雪機には雪による倒木が事故や停電を引き起こすなど様々なケースに注意が必要あります。

国は、一昨年に初めて倒木に関する全国調査を実施いたしました。

調査結果によると、国や都道府県などが管理する道路の街路樹のうち、2018年から2022年までの5年間に全国で平均して年間約5200本の倒木が確認されています。

本県では年間27本の倒木が確認されたとの報告があり、主な原因としては強風や木の老朽化根腐れが原因とのことです。

また、街路樹を植樹する際に従来の成長を考慮しなかったため、樹木の過剰な成長により倒木や根上がりが発生するケースが多く、植樹の段階からその後の管理までを総合的に計画して行うことが重要であります。

県が管理する街路樹などについて、安全対策を講じ、倒木などによる事故を未然に防止しながら、果たすべき機能や役割が発揮できるよう計画的に再生を図っていく必要があると考えますが、今後の方針についてお伺いをいたします。

以上、8項目について質問と提言を行いましたが、知事をはじめ理事者各位の誠意ある答弁をお願いをいたしまして、民主・みらいの代表質問といたします。

議長／知事杉本君。

杉本知事／三田村議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず、北陸新幹線の小浜先行開業を打ち出した真意について、お答えを申し上げます。

小浜先行開業につきましては、昨年の年末、政府与党において、詳細ルートを一本化できなかった、こういう状況の中で小浜・京都ルートによる整備の促進、こういったことを図ろうということで、一つの方策として私から提案をさせていただいたというところでございます。

小浜まで早く完成をすることで、今も、中でも触れていただきましたけれども、一つには事業期間を10年程度終えることができればそれだけ整備費も安く済むだろうということもありますし、また、建設残土なんかについても受け入れの幅も広がるんじゃないかと言うこともあります。

そういうふうなメリットがあるというふうにも考えているところでございまして、富山県のニッタ知事であるとか、それから北陸経済連合会のカナイ会長さんとかも賛同しているというふうに認識をいたしております。

一方で大阪府は早期の全線、同時の開業ということを求めておられることも承知をいたしております、そういう意味では、評価については分かれていることかと思っております。何より重要なことはいつも申し上げておりますけれども、一日も早く全線の開業を勝ち取っていく、これが最も重要だと考えておりまして、これからも沿線をはじめとした全ての関係者の皆さんと一致団結して、まずは求めていきたいというふうに考えております。

その上で、小浜先行開業につきましては、簡単なことではないと認識はいたしておりますけれども、一方で先ほど申し上げました全体としての効果も大きい。

また、福井県内で言えば、小浜と福井の間が新幹線で29分で行き来ができるようになるわけでございまして、今1時間半かかっていることを考えれば県内的一体感、一日も早くということはあるわけでございます。

そういう意味で、これから例えば政府与党の中で、様々な会議の中で事業費の抑制といったような議題で議論されるときに我々が呼ばれることがあると思いますし、またいろんな形で全体も含めて要請活動をしますけれども、そういうときの福井県の個別要請の中として、こういったことも申し上げながら何とか実現にこぎ着けられればということで今後とも要請活動を続けていきたいと考えているところでございます。

続きまして、ロードマップ見直しの報道に関する関西電力の情報管理についてお答えを申し上げます。

私も11日の朝の朝刊を見てびっくりをしたというところでございます。

関西電力に対しましては常々、2月議会前に、できるだけ早くロードマップ見直したものをおいていただくようにということで申し上げてきました。

そういう中で、今回は、県や県議会への説明の前に報道されるといった状況になったところでございまして、大変遺憾に思っているところでございます。

関西電力に対しましては、情報管理の徹底を強く求めたところでございます。

続きまして、ロードマップの信頼性、実効性と、実行できなかつた場合の担保についてお答えを申し上げます。

県といたしましては、現在、今回示されましたロードマップについての精査をいたしているというところでございます。

そういう中で、関西電力の貯蔵量の推移の見通し、これを見てみると、ロードマップの言うとおり推移をした場合においては、これから貯蔵量は、サイトごとの貯蔵量というのは、管理容量を上回ることなく将来的には徐々に減っていく、こういった姿が定量的に示されているところでございます。

そういうことで、実効性を考える上で一定の意義があるというふうに考えているところでございます。

また、ロードマップを着実に実行していくという観点からは、国としても使用済燃料対策推進協議会の幹事会を、今まで年1回だったものを四半期に一回ずつ開催していく、それで透明性を持って進捗の管理をしていくというふうに言っておられます。

また、事業者におかれましても、六ヶ所の再処理工場の竣工目標に向けて、オールジャパン、事業者全体でこれをしっかりと支援していく方向性も示されているところでございます。

担保というお話もあったわけでございますけれども、ロードマップの実行状況については、今も申しましたけども、まずは国が四半期ごとにその進捗の管理を透明性を持ってやっていくという点もございます。

また、六ヶ所再処理工場の審査の状況、これにつきましても、日本原燃が説明の全体計画、これを毎月公表いたしているところでございます。

こういったことをしっかりと県としても常に監視をさせていただくことで、仮に遅れが生じてきたというようなときには、早い段階で、国や事業者に対してそれへの対応を強く求めていけると考えているところでございます。

続きまして中間貯蔵施設の操業と、中間貯蔵施設への搬出を前提としている乾式貯蔵施設設置の事前了解についてお答えを申し上げます。

中間貯蔵施設につきましては、関西電力におきましては13日の今回の説明の際にも2030年頃の操業をめざして最大限努力をしていくというふうに伸べられていたところでございます。

また、17日の全員協議会におきましても進捗などの詳細については申し上げられないという言われ方をされていましたけども、社長直属のチーム、専任のチームを増強して全力で取り組んでいるというふうな報告もあったと伺っているところでございます。

2030年頃の操業の開始につきましては、事業者は使用済燃料対策推進計画の中にもこれを明確に位置づけているわけでございますし、国もこれに向けて、主体的に前面に立って取り組むというふうに言われておりますし、国と事業者においてこれについて責任を持って取り組んでいただく必要があるというふうに認識をいたしているところでございます。

なお、乾式貯蔵についてのお話もございましたけれども、現在見直されたロードマップについての整理を、精査をさせていただいているところでございましたので、現状におきまして、乾式貯蔵の事前了解の議論には入れないというふうに認識をいたしているところでございます。

続きまして、現行の長期ビジョン実行プランの成果と課題及び改善、評価に向けた令和7

年度予算の施策についてお答えを申し上げます。

長期ビジョンの現行の実行プランにつきまして、そのKPIは、令和5年度末現在ということになりますけども、全体で98の指標がございまして、約8割について概ね順調に推移しているというふうに考えているところでございます。

中には本社機能の移転や拡充といったこととか、新規の創業といった項目については目標を既に達成して大きく上回っている状況にもあるわけでございます。

一方で、県内大学の進学の数であるとか、また婚姻数であるとか、また観光消費額とか宿泊者数、こういったものにつきましては、途中コロナ禍もございましたけれども、まだまだ努力は必要といった項目もあるわけでございます。

そういうことから、令和7年度の当初予算におきましても、例えば、県内大学の進学について支援するこういった制度も設けておりますし、また、結婚、出産、子育て、こういったものの応援の強化もさせていただいております。

また、インバウンド対策も含めて、新幹線の開業効果、これを最大化していくような取組教科もさせていただいているところでして、日本一の幸せ実感社会を目指して今後とも最大限努力してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新幹線の開業効果を拡大し、地域への好循環を生み出すための令和7年度予算案に対する私の思いというところでございます。

開業効果をさらに拡大していくということは喫緊の課題でもありますし、令和7年度予算案の編成に当たっても重要なポイントと認識しながら編成をさせていただいた、そういうところでございます。

観光とかまちづくりに投資を行って、それによって人や町が賑わっていく、それでさらに新しい投資が生まれる、こういう好循環というのは非常に大切であるというふうに考えているところでございます。

そういうことで例えばホテルの寝室を支援するとか、また、民宿をリニューアルするとか、また、町の中にお店が新しくなったりリニューアルしたり、こういったことの応援の強化もしてまいりますし、嶺南地域の高級リゾートをつくっていく、こういう構想なんかも進めさせていただこうと考えております。

さらに、インバウンド対策の徹底もさせていただきますし、大阪万博を活用しながらお客様、福井においていただく、こういった仕掛けなんかにも力を入れていきたいと考えております。

新幹線の開業によって人が移動しやすくなった、これを使って企業を誘致していく、そうすることで若い人が定着する、今回の予算の中でもまたはU・Iターンを促進する、これは大事なことだというふうに認識しております、今回の予算の中でも高付加価値企業を誘致する、そういう新しい企業誘致制度、こういった御提案もさせていただいていますし、また、大学発のベンチャー支援を充実させるといった内容を含めましてスタートアップ支援の強化もさせていただこうと考えているところでして、開業2年目を迎える新幹線ですが、この効果をさらに引き出しながら、福井のステージアップを図っていきたいと考えているところでございます。

続きまして次世代ファースト戦略における出生率に関する数値目標の設定についてお答え

を申し上げます。

今回の予算も含めて結婚応援であるとか子育て応援ということを大きく打ち出しさせていただいております。

そういうことからしても、当然これに対して何らか目標を設定していく、分かりやすい目標を設定していくことは大事だと認識をいたしているところでございますが、そういう中で専門家の皆さんのお助言も頂きながら合計特殊出生率についての目標を設定をさせていただいたところでございます。

ただ一方で、結婚であるとか出産というようなことについても、これは非常に個人的な選択の問題であるということでもありますし、また、一人ひとりの価値観というのは当然尊重されなければいけないというふうに考えているところでございます。

また、出生率につきましてはこれは御案内のとおり何と言っても社会構造改革について国が果たす役割も非常に大きいといつも申し上げておりますが、そういう点もありますし、社会経済情勢においても大きく左右されるといった性格のものでございまして、今回はやはり県単独で具体的な数値目標を掲げることは非常に難しいというふうに考えて、定性的な、相対的な目標設定を行わせていただいたというところでございます。

ただ、合計特殊出生率の全国上位を維持するということにつきましては、これは希望する人が安心して出産、子育てができる全国トップクラスの環境を維持していくということを明確に示しているわけでございまして、若者や女性から選ばれる福井、こういうことになることを目指しているものでございます。

長期ビジョンの基本理念の中には安心の福井を未来につなぎという言葉がありますけれども、そういった基本理念に従いつつ、結婚や子育ての希望が叶って、子ども、子育て、これの喜び、さらには共感が広がる、そういうふく育県を充実してまいりたいと考えているところでございます。

そのほかにつきましては、担当より御答弁を申し上げます。

議長／副知事中村君。

中村副知事／わたしからは1点、産業行政につきまして。

原子力リサイクルビジネスのメリット、それから、産業としての今後の展望についてお答えいたします。

原子力のリサイクルビジネスにつきましては、県内に立地する原子力発電所、15基のうち7基が廃炉となる中で、廃炉を産業の育成、それから地域振興のチャンスと捉えまして、事業化の検討を行ってまいりました。

この事業は地元企業の受注拡大はもちろんですが、従来は二次下請け、三次下請け、そういう二次下請け以下であった地元企業が元請けに近い立場で業務を受注することを目指している、嶺南地域の産業基盤の強化につながるものと考えています。

また、廃止措置に伴い発生しますクリアランス、このクリアランス推定物を集中処理して再利用することによりまして、廃炉の円滑化や資源の有効活用にも、これは大きく寄与するものでございます。

今後、嶺南地域の産業の発展に向けて、クリアランス金属の用途を拡大していくことが重要でございます。

将来の利活用を見込んで嶺南に進出を決定した企業もあると、県としては、こういう企業の誘致をさらに拡大するとともに、国に対しましては事業の前提となるクリアランスのフリーリースを早期に実現するよう、引き続き求めてまいります。

議長／総務部長服部君。

服部総務部長／私からは、県の土木職員の人材確保策についてお答えを申し上げます。

土木職員の人材確保策としまして、御指摘いただきましたとおり、これまで試験制度の見直しや土木職のやりがいをPRする動画の作成、タブレット端末の支給や、作業服のリニューアルなど職員の満足度向上の取組を行っていまして、一定程度は採用できている現状ですが、さらなる確保策が必要であると考えております。

このため来年度の採用に向けて、土木職の現場体験の実施回数を増やすとともに、大卒程度を対象としております高専生が一種の試験を受験できますように、失礼しました、大卒程度を対象とした一種試験を高専の学生さんが受検できるように、受験可能年齢を20歳まで引き下げます。

また、高卒程度を対象としている2種の試験につきましては、一定の学業成績を修めた高校生が、成績証明書の提出により、作文と面接のみで受検できる試験区分を新設したところでもございます。

さらに今年度から登用しています人財発掘ディレクターなどによる大学の研究室へのリクルーティング活用、そして、インターンシップなどを通しまして待遇や職場環境の課題につきまして、学生や教員の生の声を聞きながら、学生等に選ばれる職場となるための有効な方策を検討し、一層の人材確保に努めてまいりたいと考えております。

議長／未来創造部長武部君。

武部未来創造部長／私からは、交通政策について2点、お答えをいたします。

まず、運転士等の待遇改善支援策の内容と、効果の見込みについてお答えをいたします。

路線バス事業は、通勤通学や通院など県民の日常の移動手段として高い公共性を有する一方で、運転士の賃金が他産業に比べて低いということもございまして、その確保、定着に課題があると認識しております。

市や町と協力して今回実施します待遇改善支援策については、広域バス路線を運行いたします京福バスと福井鉄道における路線バスの運転士や車両整備士などを対象に、1人あたり20万円の給与増を図るものでございます。

両事業者に対しては、定期昇給でありますとかベースアップなど一定の賃上げを行うことを条件に今回20万円を支給したいと考えているところでございまして、これらが確実に実施されれば、実質的に約9%の賃上げ効果が見込まれるところでございます。

今回の路線バス運転士の待遇改善を契機にいたしまして、さらなる運転士の確保と離職防

止を図りまして、バス路線の維持や今後の復便につなげていきたいと考えております。次に、路線バスの復便の方向性、それから、貸切バス専門業者に対する一部路線の委託についてお答えいたします。

これまで運転手確保に努めてきた結果、京福バスと福井鉄道において、昨年度9人を上回る25人の採用に結びついたところです。

現在、今後の採用見込みも考慮しながら、利用の多い路線を中心に、復便ができないかを事業者、国、市、町と協議しているところでございまして、案がまとまり次第、速やかに公表してまいります。

路線の委託につきましては、現在、大野観光自動車が勝山大野線の全部、それから大野線の一部を京福バスから受託をし、運行している事例がございます。

貸し切り専門事業者に加えまして、市町のコミュニティバスを運行している事業者にもぜひ協力をいただきたいと考えているところでございます。

今議会にも、路線バス事業者へ新規参入事業者が新たに、車両でありますとか、システムを導入する経費に対する支援策を提案しているところでございます。

この予算を活用しながら、引き続き新たな事業者の協力を求めてまいります。

議長／交流文化部長西川君。

西川交流文化部長／私からは2点。

まず、観光バスツアーの在り方とその方針についてお答えを申し上げます。

はぴバスの定期観光ツアーにつきましては旅行会社での販売ですとか、首都圏主要駅約110か所でのポスター掲示などのプロモーションの結果、昨年11月の乗客数は一日平均で40人となりまして、当初の約2.4倍になりました。

特に、関東甲信の利用者は約5倍、1月に約80名と増えてございまして、着実に認知が広がっております、3月からは通年で運行するなど、定着を目指してまいりたいと考えております。

御指摘のありました若狭メモリーライナーにつきましては、小浜大飯高浜広域観光推進協議会で運行しまして、県外観光客のPRに努めてまいりましたが、JR小浜線も新幹線との接続が便利になりましたこと、また全体的にレンタカーのニーズが高いことを踏まえて、今後はゴコイチバスの一層の定着を図っていくことになりました。

はぴバスのもう一つの運行形態の募集型ツアーや、JR西日本が運行しているWOW RIDE（ワウライド）も含めまして、観光バスが観光客にとって利便性の高い福井の魅力を満喫できる移動手段として定着いたしますよう、今後も乗客ですか旅行会社などの意見をしっかりと聞きながら検証と改善を進め、乗客の増加を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、アリーナの運営計画についてお答えを申し上げます。

アリーナにつきましては、現在、経済界におきまして、周辺住環境への影響などにできるかぎり配慮しながら様々な工夫の中で事業計画を検討いただいております。

アリーナの平日利用につきましては、県が競技団体とともに卓球のTリーグ、バレーボー

ルのBリーグなど、スポーツイベントを誘致しまして、仕事帰りに楽しんでもらうことや、中体連、高体連の大会、部活動などを想定してございます。

また、空調が完備されておりすることから夏の暑さや冬の風雪を避けながら運動できる室内運動場として夏休み中の子どもたちの利用ですとか、仕事帰りのマラソンなど、スポーツ活動に幅広く活用できる施設になるものと考えております。

加えて、災害時における一時的な避難場所ですとか物資搬出入の広域拠点としての活用など、県民や観光客の安全を守る機能も期待できるものと考えております。

なお、県民利用や支援内容について検討を進めていくためにも、経済界に対しましては利用日数の想定を含めた詳細な事業計画をできるだけ早く示してもらえるよう求めておるところです。

議長／健康福祉部長池上君。

池上健康福祉部長／4点、お答えいたします。

まず、産後ケアに関し、必要となる支援についてお答えいたします。

子どもを望む夫婦の希望を叶えるためには初めて母親となる産婦の方々が子育ての楽しさや喜びを実感できるよう、育児の不安や負担を解消していく必要があります。

助産師などが母子の心身のケアや育児サポートを行う産後ケア事業につきましては市町と県医師会、県助産師会との集合契約を県が取りまとめまして、広域的な受け入れ態勢の拡充を図っているところです。

また、全市町におきまして、全ての妊婦、子育て家庭と面談を行うほか、申請時訪問や乳児家庭全戸訪問、健診などの機会を捉えまして、切れ目なく子育てのアドバイスなどを行っており、メンタル不調や産後うつなど、気がかりな妊婦や親子については必要な相談、支援につなげております。

さらに来年度は新生児がいる家庭にふく育さん、ふく育タクシーの共通利用権を配布するなど、産後の育児負担の一層の軽減を図りまして、誰もが安心して出産子育てできる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

次に現役世代が民生委員として活動しやすくなるための企業などへの働きかけについてお答えをいたします。

本県の民生委員は令和4年の改選時に1847人がいらっしゃいまして、そのうち65歳までの方は約28%の521人となっております。

また全体の約56%の方は会社員であったりパート勤務など、仕事を持ちながら活動しております、その割合は近年増加しております。

県では、働きながら活動する民生委員の負担を軽減するため、不在がちな世帯の安否確認などにつきましてはコールセンターを活用できるよう支援しており、また企業に対しましては、昨年度民生員の定例会や研修会への出席について、勤務上配慮いただけるようその活動への理解と協力などについて経済団体を通じまして求めているところでございます。

本年12月には一斉改選があります。

このため改めて企業に対し要請するとともに、県や市町の広報誌などによって民生活動を

周知するほか、退職予定者などに対するボランティアに関する講習の中でも、その活動を取り上げるなど民生活動を理解し、協力する意識を広めていきたいと考えております。

次にコミュニティソーシャルワーカーとなる人材の確保と配置による効果についてお答えいたします。

コミュニティソーシャルワーカーは福祉に関わる人材やサービスなどを活用して地域住民が抱える生活課題を解決に結びつける役割を担っております。

住民と接することの多い市町社会福祉協議会や地域包括支援センターにおいて社会福祉士の資格を持った職員などが活動に当たることが考えられます。

県では来年度から新たに市町において、こうした人材を確保した上で、自治会長や民生委員、NPOなど多様な担い手による協議体であるプラットフォームの構築や居場所づくりを進めることができるように、人件費などを補助するモデル事業を実施したいと考えております。

コミュニティソーシャルワーカーの配置によります協議体づくりを通じて地域福祉の担い手が連携し、まとまることで個々の担い手を軽減するとともに、困り事を抱えた住民を早期に発見し、相談援助や必要なサービスにつなげる効果が期待できると考えております。

次にこども家庭センターの課題についてお答えいたします。

こども家庭センターの設置により、市町からは母子保健と市町保険の連携がスムーズになった。

あるいは、保健師の全戸訪問時に養育困難な家庭を把握してから、育児支援につなげるのが早くなったという声がございます。

また、子育て家庭が貧困やヤングケアラーなど複合的な課題を抱える場合には、各市町の生活保護や介護、教育などの関係機関で構成されます要保護児童対策協議会において、必要な支援策を検討の上、こども家庭センターにおいて就労や生活の支援、介護などを組み合わせたサポートプランを作成し、対応をしております。

ただし、こうした包括的な支援のためには、こども家庭センター職員の各種支援策をコーディネートし、プランとして取りまとめるスキルの向上が課題となってまいります。

このため県では多機関他職種が連携した支援に結びつけられるよう、センター設置とあわせまして事例検討などの研修により、人材育成を図りその運営を支援してまいります。

議長／産業労働部長大塚君。

大塚産業労働部長／産業の高付加価値化に向けました支援の成果及び産総研北陸センターの拡張を生かしていくための方向性について申し上げます。

県では、県内産業の付加価値づくりの強化を目指しまして産学官金の連携により、宇宙や炭素繊維、脱炭素関連技術など、成長産業分野への進出を支援してまいりました。

この結果、宇宙分野では、超小型人工衛星の製造における国内有数の集積地へと成長し、新たな産業基盤を築きましたほか、炭素繊維におきましても従来の航空機部材から、土木建築資材、さらには防衛分野への活用が広がるなどの成果が現れております。

産総研北陸デジタルものづくりセンターについては、今回、地域との連携活動用の新島を

整備いたしまして、複合材料に関する研究開発を行うと聞いております。県といたしましては例えば参入企業が増加しております炭素繊維複合材料の共同研究など、地域ニーズを踏まえた付加価値の高い商品開発を促進し、これから福井を支える価値づくり産業の進化につなげていきたいと考えております。

議長／農林水産部長稻葉君。

稻葉農林水産部長／私から、農業行政について、2点、お答えいたします。
まず、24年産米の大手集荷業者等の集荷状況や、大規模卸売業者等のストック状況の把握についてお答えいたします。
米の民間在庫量につきましては国が食糧法に基づきまして、集荷業者や卸売業者の在庫量を調査しております、その結果を毎月公表しております。
令和6年12月末の在庫量は253万トンでございまして、前年度同月よりも44万トン、率にしますと14.8%の減少となっており、近年では最も少なくなっております。
こうした状況を受けまして国は、政府備蓄米の売り渡しを決定し、3月下旬頃から15万トンが市場に流通する見込みとなっております。
一方、県内の在庫量でございますが、12月末ですけれども、前年同期比で8%減となっておりまして、県としましても国の備蓄米売り渡しの効果や民間在庫の状況などを注視しまするとともに、JAや卸売業者とのより緊密な情報共有や協議を進めまして、県内への安定供給に努めてまいります。
続きまして、中山間地域での生産基盤の強化、経営移行できる体制についてお答えいたします。
県では、生産条件が不利な中山間地域向けに、農業機械やスマート農機の導入を支援するとともに、中古機械も補助対象とするなど、小規模でも営農が継続できるよう、生産者への支援を行っております。
また、中山間地域を含む集落営農の維持発展に向けて、昨年7月にJAと県で結成しました集落営農救援隊が経営計画の作成などにつきまして、指導、助言を行うなど、集落営農組織の後継者の確保や経営力の強化を図っているところでございます。
さらに令和7年度からの中山間直接支払い交付金の新たな支援策を活用しまして、非農家や地元の建設事業者等による草刈りや水路の泥堀りなどの共同参画を推進しますとともに、畦畔の緩斜面化やパイプライン化を進めるなど生産基盤の強化を図ってまいります。

議長／土木部長田中君。

田中土木部長／街路樹等の管理と対策についてお答えをいたします。
県では現在1万8000本の街路樹を管理しており、大木化、または老木化し、倒木、倒れる等恐れがある街路樹を年間90本伐採するなど、定期的な管理により維持管理に努めているところです。
街路樹の管理については倒木防止や見通しの確保の対策が重要である一方で、景観の向上

や生活環境の保全といった観点も重要であり、双方の観点を踏まえて、伐採、樹種選定、植え替えなど効率的、合理的な管理計画を定め、街路樹の再生に取り組むことが必要であると認識しております。

このため県では4月から全ての高木、高い木を対象としまして、詳細調査を詰めることとしております。

引き続き、街路樹本来の役割が發揮され、安全で快適な道路空間が確保できるよう努めてまいります。

議長／以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明21日から25日までは休会にいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長／御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、来る26日は、午前10時より会議を開くこととし、議事日程は当日お知らせいたしますので御了承願います。

本日は、以上で散会いたします。